

石川条里遺跡(7)

長野市北野土地区画整理事業
県営住宅みこと川団地建設事業
に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

1993・3

長野市教育委員会

序

善光寺平は、東縁に上信越国立公園山系より延びる火山性の東部山地、西縁を海底等の隆起による堆積性の犀川丘陵山地に囲まれ、南北に長く盆地が形成されています。そして盆地内部においても、千曲川によりもたらされた沖積地、それに注ぎ込む大小の河川による扇状地が発達しております。このような複雑多岐にわたる地形の上に現在の長野市が成り立っています。そこにはそれぞれの地形や立地に応じて様々な生活や生産活動がみられ、古代から営々と続いてきた人々の英知の集合をみることが出来ます。

長野市域には、1千箇所を越す埋蔵文化財包蔵地が周知されています。川柳將軍塚古墳など国指定史跡を始め、集落遺跡・生産遺跡・寺院跡・中世城館跡等多種多様に及んでおり、その保護のため努力しているところであります。

ここに長野市の埋蔵文化財第57集として刊行いたします本書は、長野市篠ノ井西部に広がる水田地帯に所在する石川条里遺跡の発掘調査報告書であります。昭和62年度以来、各種開発事業にとまない、継続的に発掘調査を実施するところの当遺跡は、千曲川対岸の更埴条里遺跡と併せ、県内でも有数規模の条里的景観を誇る地域であります。

複雑な地形の一つのなかに刻み込まれた先人の足跡を知る、ささやかな発掘調査記録ではありますが、条里遺跡の研究や地域史解明の一助になりますれば、この上ない喜びとすることろであります。

最後になりましたが、事業の実施にあたり、多大なご支援ご助力を頂きました長野市北野土地区画整理組合、並びに長野県住宅部、発掘調査参加者の皆様等、関係各位に対して、深甚なる謝意を表するものです。

平成5年3月

長野市教育委員会

教育長 奥村 秀雄

例 言

- 1 本書は、長野市北野土地区画整理事業、及び、県営住宅みこと川団地建設事業にともない、平成4年度に記録保存を目的として実施した、埋蔵文化財発掘調査報告書である。
- 2 発掘調査事業は、起因事業主体である長野市北野土地区画整理組合長及び長野県住宅部長を委託者とし、長野市長との契約を経て、長野市教育委員会が受託したものであり、業務を長野市埋蔵文化財センターが担当した。なお、北野土地区画整理事業地内における都市計画道路建設予定範囲（北野区画地区T区）に関しては、区画整理事業にともなう発掘調査受託事業と平行して、長野市費により調査を実施した。
- 3 発掘調査地籍は、長野市篠ノ井塩崎東篠ノ井字北野（長野市北野土地区画整理事業）、長野しみこと川字神田（県営住宅みこと川団地建設事業）に所在し、周知の埋蔵文化財包蔵地「石川条里遺跡」（長野県埋蔵文化財包蔵地番号9618）及び、「篠ノ井遺跡群」（同番号7650）の範囲内に位置する。
- 4 本書で用いる遺跡名称は、石川条里遺跡とする。地区名称として「北野区画地区」、「みこと川地区」と便宜的に呼称する。
- 5 本書作成における作業は、各調査員が分担し、執筆は青木が担当した。
- 6 調査によって得られた諸資料は、長野市教育委員会（担当 長野市埋蔵文化財センター）で保管している。

目 次

序 言

I 調査経過	
1 調査の契機	1
2 調査の経過	4
3 調査体制	6
II 石川条里遺跡の調査歴	7
III 調査内容	
1 調査の概要	11
2 北野区画地区	21
3 みこと川地区	41
4 遺物	54
5 まとめ	58

挿 図 目 次

図1 起因事業の位置	1	図16 北野区画地区V区	31
図2 起因事業の計画	2	図17 北野区画地区VI区	33・34
図3 石川条里遺跡と周辺の遺跡群	7	図18 北野区画地区VII区	35
図4 圃場整備事業と高速道	8	図19 北野区画地区VIII区	37・38
図5 調査地周辺の字名	10	図20 北野区画地区IX区	40
図6 調査地区と位置	12	図21 みこと川地区I区	42
図7 みこと川地区調査範囲	14	図22 みこと川地区II区	44
図8 北野区画地区調査範囲	15・16	図23 みこと川地区III区	45
図9 土層堆積柱状図	17	図24 みこと川地区IV区	47・48
図10 土層断面図	18	図25 みこと川地区V区	50
図11 調査地区全体図	19・20	図26 みこと川地区VI区	51・52
図12 北野区画地区T区	22	図27 平安時代埋没水田遺構に伴う遺物	55
図13 北野区画地区I区	23	図28 中世段階遺構に伴う遺物	56
図14 北野区画地区II区・III区	25・26	図29 平安時代埋没水田遺構の条里的地割	59
図15 北野区画地区IV区	29		

I 調査経過

1 調査の契機

長野市篠ノ井の西部域（石川・ニッ柳・塩崎）には、条里的地割を認める水田地帯が広がっている。特に下石川集落に南接する水田では、近年の圃場整備事業施行以前には、東西5町、南北4町ほどの条里的景観が良好に残され、「石川条里」と呼ばれ始めた所以とされる。また、千曲川対岸の更埴市には、条里水田調査の端緒を開いたとして研究史上著名な「更埴市条里遺構」が存在しており、両地域をあわせた善光寺平南縁には、県下でも有数規模を誇る条里的景観地帯が形成されている。

この条里的な地割を残す水田域一帯は、昭和57年度より着手され平成3年度まで継続した一連の圃場整備事業関連発掘調査と、昭和63年度から開始された長野自動車道建設事業関連発掘調査により、現況水田の地下に広範囲にわたって埋没水田遺構が分布することが明らかとなり、埋蔵文化財包蔵地「石川条里遺跡」として認識されるに至っている。



図1 起因事業の位置 ①—長野市北野土地区画整理事業、②—県営住宅みこと川団地建設事業（1：20,000）

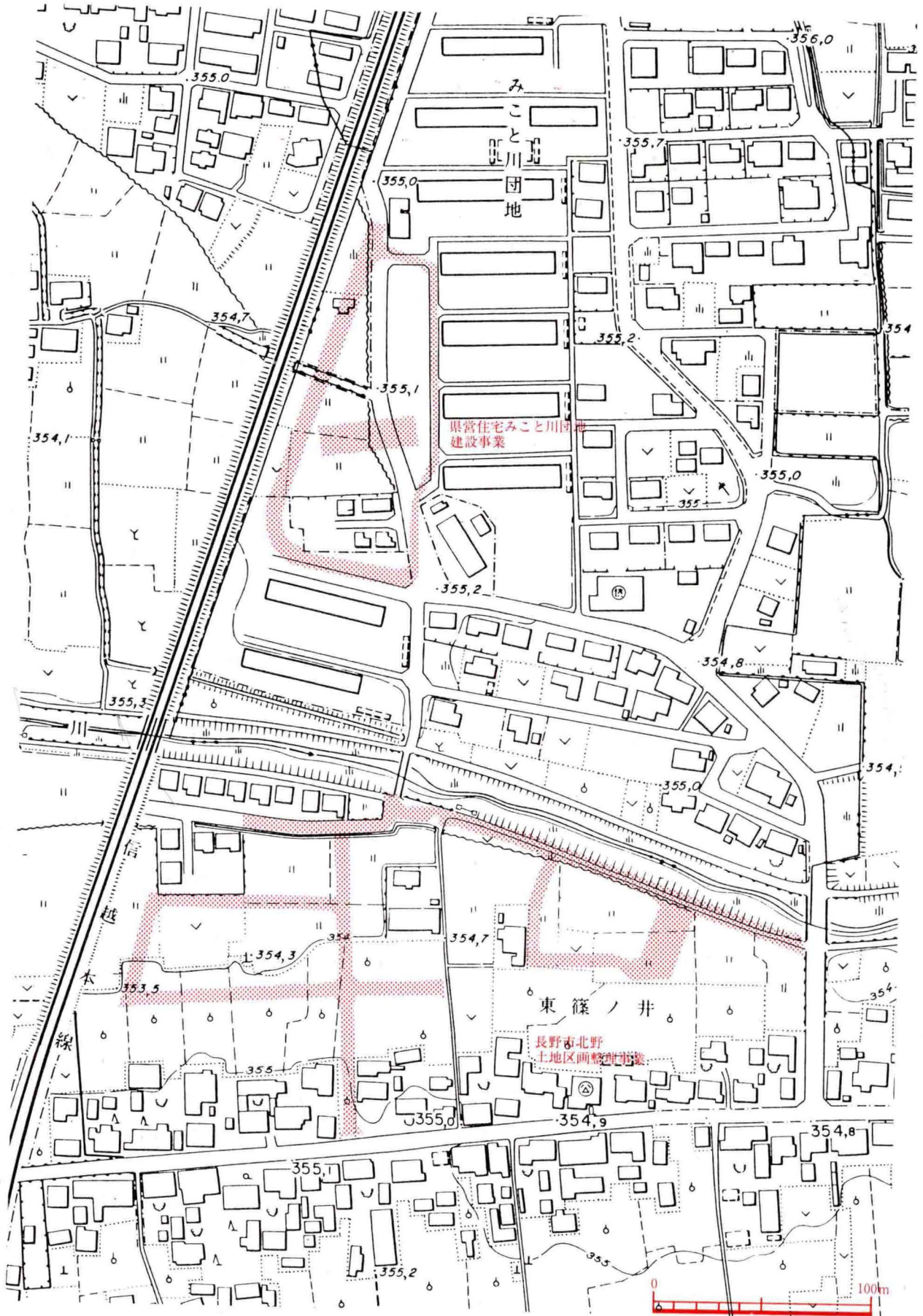


図2 起因事業の計画 (1 : 2,500)

長野市北野土地区画整理事業

平成3年度、周知の埋蔵文化財「石川条里遺跡」の東端、「篠ノ井遺跡群」隣接地である塩崎（東篠ノ井）字北野地区において、土地区画整理事業計画の策定にともない、長野市都市開発部区画整理課の依頼を受け、市教委埋蔵文化財センターが埋蔵文化財範囲確認調査を実施した。試掘の結果、区画整理事業予定範囲のほぼ全域に平安時代水田遺構の埋没が確認され、事業着手にあたっては、記録保存のための発掘調査実施が約された。平成4年4月14日付、長野市北野土地区画整理組合（設立準備委員会）より提出された「埋蔵文化財発掘の届出」に基づき、工事着手に先立つ発掘調査が長野市教育委員会に委託されることとなり、5月15日の契約締結をへて、5月22日から現場における発掘作業が着手される運びとなった。

県営住宅みこと川団地建設事業

北陸新幹線鉄道建設計画にともない、県営住宅みこと川団地の一部除去・新規建設及び、市道付け替え事業計画が策定された。計画範囲は、埋没水田遺構の存在が明らかとなった北野土地区画整理事業地の北、100mを隔てる位置にあり、埋没水田遺構存在の可能性が高く求められた。平成4年7月、県教育委員会を交えての協議により、長野県住宅部長の依頼を受けて事業予定地についての埋蔵文化財範囲確認調査を実施したところ、区画整理事業予定範囲と同様に、ほぼ全域に平安時代水田遺構の埋没が確認されるに至った。平成4年9月18日付、長野県住宅部長より「埋蔵文化財発掘の通知」が提出され、工事着手に先立つ記録保存のための発掘調査が長野市教育委員会に委託されることとなった。10月26日に契約が締結され、11月2日をもって現場における発掘作業が着手される運びとなった。



北野区画地区

みこと川地区

2 調査の経過

長野市北野土地区画整理事業にともなう発掘調査（北野区画地区）

平成4年5月22日、発掘作業は重機を援用したI区表土除去から開始した。25日、作業員を導入して、I区水田遺構の検出作業に着手し、あわせてT区（都市計画道路予定範囲）の表土除去に着手。26日、I区の遺構検出作業を終了し、T区の遺構検出作業とIV区の表土除去に着手。27・28日、T区の遺構検出作業を継続し、II・III区の表土除去に着手。29日、T区の遺構検出作業を終了し、II区検出作業に着手。6月1日、II区遺構検出作業を終了してIII区検出作業に移行し、T・I区の測量作業に着手。2日、III区検出作業を継続。3日、III区の遺構検出作業を継続し、T・I区の測量作業を終了。4日、III区の遺構検出作業を終了してIV区の検出作業へ移行し、V区表土除去及び検出作業に着手。5日、IV・V区遺構検出作業を終了し、VI・VII区表土除去を開始。9日、VI区遺構検出作業を開始し、II～V区測量作業に着手。10日、VI区遺構検出作業を継続し、II～V区測量作業を終了。11日、VI区遺構検出作業継続。12日、VI区遺構検出作業を終了し、VII区検出作業に着手。15日、VII区遺構検出作業を終了。16日、V区水田遺構下の試掘調査を開始し、IV～VII区測量作業に着手。17日、V区試掘調査及びIV～VII区測量作業を終了し、現場における発掘作業を一時中断とする。

8月31日、発掘作業を再開し、VIII区表土除去及び遺構検出作業に着手。9月1・2日、VIII区遺構検出作業継続。3日、VIII区検出作業を終了し、測量作業に着手。4日、VIII区測量作業を終了。7日、IX区表土除去及び検出作業に着手。8・9日、IX区遺構検出作業継続。10日、IX区検出作業終了。11日、測量作業を終了し、機材の撤収をもって現場作業を完了した。以降、諸記録・出土遺物の整理を実施し、報告書作成に至った。

県営住宅みこと川団地建設事業にともなう発掘調査（みこと川地区）

平成4年11月2日、機材搬入及びI区表土除去をもって現場における作業を開始した。4日、I区遺構検出作業を開始。5～10日、I区検出作業継続。11日、I区検出作業を終了し、II区表土除去開始。12日、II区表土除去継続、I区測量作業着手。13日、I区測量作業を終了して埋め戻し開始し、II区遺構検出作業に着手。16日、II区検出作業を継続し、III区表土除去開始。17日、II区遺構検出作業を終了し、III区検出作業へ移行。II区測量作業を実施し、III区検出作業継続。19日、III区遺構検出作業を終了し、II区埋め戻し開始。20日、III区測量作業実施。24日、IV区表土除去開始。25日、IV区遺構検出作業着手。26・27日、IV区検出作業継続。28日、III区埋め戻し開始。30・1日、IV区検出作業継続。12月2日、IV区遺構検出作業を終了し、測量作業に着手。II区延長表土除去開始。3日、II区遺構検出作業着手。4日、II区検出作業を終了し、V区表土除去開始。5・7日、V区表土除去を継続。9日、V区遺構検出作業開始。10日、V区表土除去継続。11～16日、V区検出作業を継続。17日、V区遺構検出作業を終了。18日、II・V区測量作業実施。21～26日、III・V区埋め戻し実施。1月8・9日、VI区表土除去実施。11日、VI区遺構検出作業開始。12～14日、VI区検出作業継続。18日、VI区遺構検出作業を終了。19日、VI区測量作業実施。20日、機材の撤収をもって現場における作業を完了し、以降、諸記録・出土遺物の整理を実施し、報告書作成に至った。



みこと川地区 III区



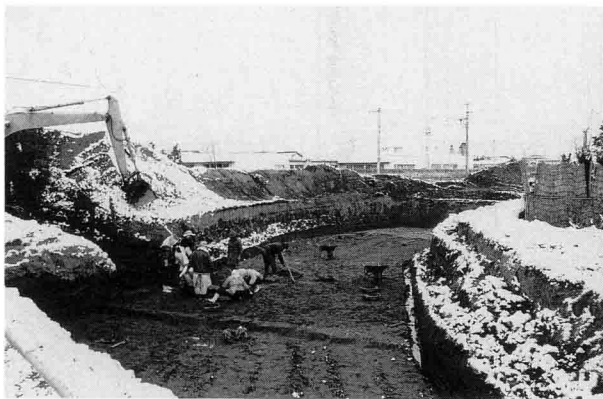
北野区画地区 I区



みこと川地区 IV区



北野区画地区 VI区



みこと川地区 V区



北野区画地区 IV区



みこと川地区 VI区



北野区画地区 VIII区

3 調査体制

調査主体者 長野市教育委員会 教育長 奥村秀雄

調査機関	長野市埋蔵文化財センター	所 長	小山 正		
		庶務係	所長補佐	山中武徳	
			職 員	青木厚子	
		調査係	調査係長	矢口忠良	
			主 査	青木和明	専門員 中殿章子
			主 事	千野 浩	専門員 横山かよ子
			主 事	飯島哲也	専門員 笠井敦子
			専門主事	小松安和	専門員 山崎佐織
			専門主事	羽場卓雄	専門員 山田美弥子
			専門主事	太田重成	専門員 寺島孝典

調査員 矢口栄子 青木善子

発掘作業参加者 岸田武子・北沢やすい・北村利雄・駒村より子・塩原恵美子・島田茂子
清水節子・高橋清子・田中喜久子・田中きよ江・西沢乾・橋爪孝司・南沢近登
松崎とみ子・三宅計佐美・三宅利政・宮崎和子・矢島喜和子・山田令子

整理作業参加者 岡沢治子 徳成奈於子 池田見紀 小泉ひろ美 西尾千枝 向山純子

測量委託 有限会社 写真測図研究所

発掘調査の遂行においては、多くの方々のご支援ご助力を頂いている。事業主体の長野市北野土地区画整理事業組合（組合長 鶴田忠雄）ならびに、長野県住宅部（担当 住宅課）関係者各位においては、埋蔵文化財保護にたいする深いご理解によりご協力を賜った。また、地元隣接地の方々、施工業者の飯島建設株式会社ならびに、岡沢建設株式会社各位には、現地作業での便宜をその都度はおかっていた。厚く御礼申し上げたい。



北野区画地区 下層確認試掘



北野区画地区 測量

II 石川条里遺跡の調査歴

長野市篠ノ井の西部域（石川・二ツ柳・塩崎）における条里的な地割について、本格的に言及されたのは、米山一政氏である（1978『更級埴科地方誌』）。その指摘する条里遺構の範囲は「上石川・下石川・方田部落の南方、平久保・山崎部落の北一帯の水田地帯全域」であり、先に発掘調査された更埴市条里遺構での調査所見を引用しながら、旧遺構が氾濫により埋没した後に再生された条里遺構であろう、と考察されている。また、字名の検討から、条里遺構が、更に広い範囲で敷設されていた可能性をも推測されている。

この条里的な地割を残す水田域一带については、次に記載する一連の発掘調査実施を経て、現況水田の地下に埋没水田遺構が広範囲にわたって分布していることが明らかとなり、埋蔵文化財包蔵地「石川条里遺跡」として周知されるに至っている。

川柳地区団体営圃場整備事業

篠ノ井二ツ柳地籍を中心として事業面積46haの水田域において施工された。昭和57年度、施工に先立つ市教育委員会の試掘調査により、現況水田下に大規模な千曲川氾濫にともなうと考えられる砂層の堆積と、それに

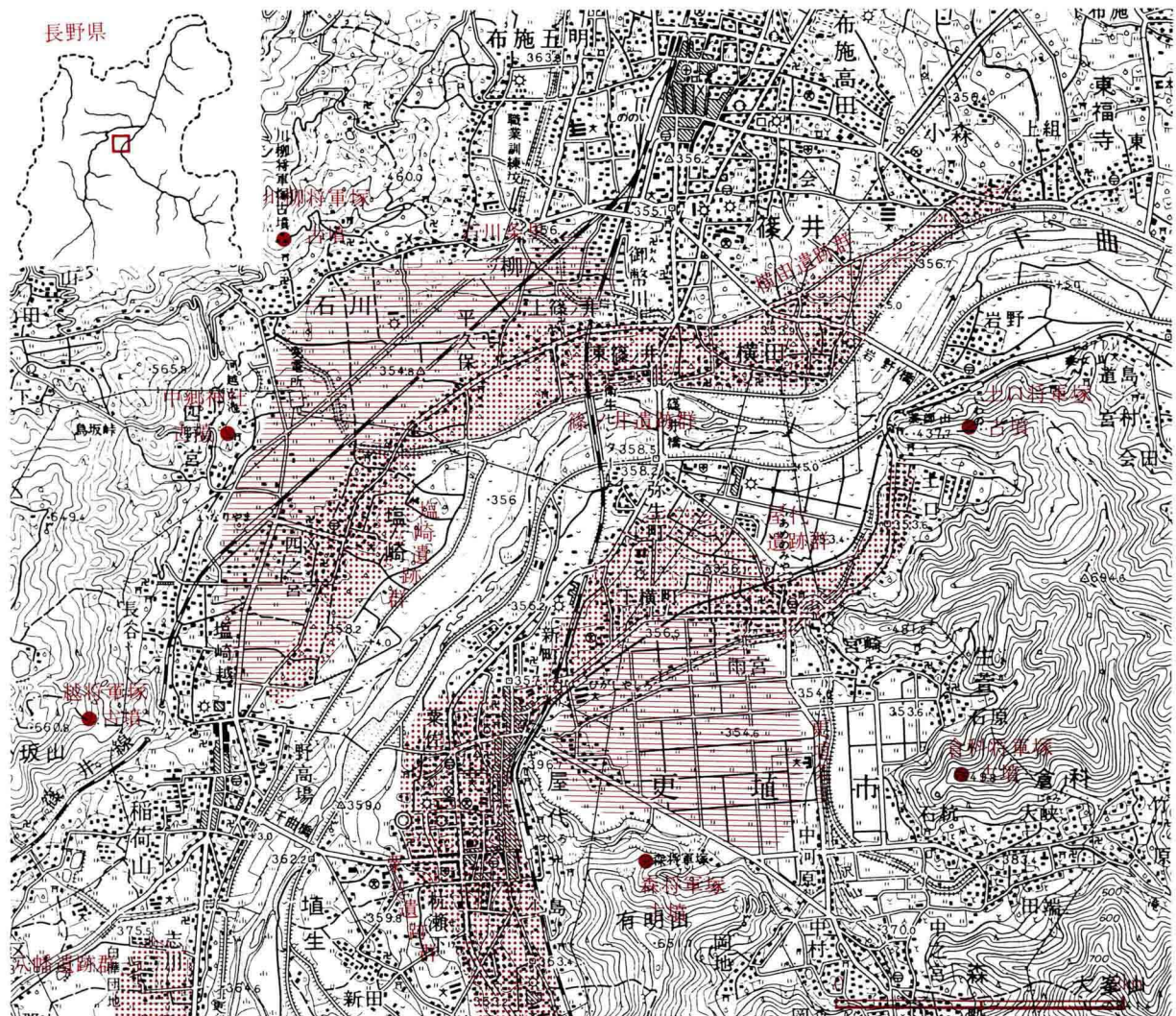


図3 石川条里遺跡と周辺の遺跡群（1：50,000）

被覆された状態にある水田遺構の埋没が確認され、以降事業の進捗にあわせて、昭和63年度まで市教育委員会による記録保存を目的とした発掘調査が継続された。設定された26本の試掘坑内での遺構断面確認作業が主体ではあったが、一部を拡張のうえ埋没水田遺構を平面的に検出する作業も試みられた。平面検出により、大小の規模をもつ畦畔の状態や、足跡を含む水田面の凹凸などが確認され、また、水田面から検出された遺物により、その埋没年代が平安時代に特定されるにも至った。一方、花粉分析・プラントオパール分析の実施により、記録保存の対象とした平安時代水田遺構の下部に、さらに複数の水田層が埋没している可能性も指摘された。

参考文献：長野市教育委員会 1983『石川条里的遺構ほか』、1984『石川条里的遺構(2)ほか』
1985『石川条里的遺構(3)ほか』、1989『石川条里遺跡(4)』

平久保地区団体営圃場整備事業

川柳地区圃場整備事業対象地の南側、篠ノ井塩崎平久保地籍では、昭和60年度より事業面積14haの水田域において圃場整備事業が着手されることとなった。市教育委員会では、川柳地区圃場整備事業と同様に、埋没が予想される平安時代水田遺構を対象として、記録保存を目的とした発掘調査を実施することとし、以降事業の進捗にあわせて昭和63年度まで調査が継続された。設定された15本の試掘坑内で、遺構断面確認作業が主体ではあったが、川柳地区と同様に、平安時代相当の氾濫砂層とそれに被覆された水田遺構埋没が確認された。川柳地区で確認された大小畦畔の配置も総合して、平安時代水田遺構の地割が、磁北に近い方位を主軸とした条里的規格に基づく可能性が求められた。また、水田遺構を被覆する砂層の堆積に、粗密が認められることも指摘されるにいたり、その埋没状態が一樣ではない点も確認された。

参考文献：長野市教育委員会 1989『石川条里遺跡(4)』

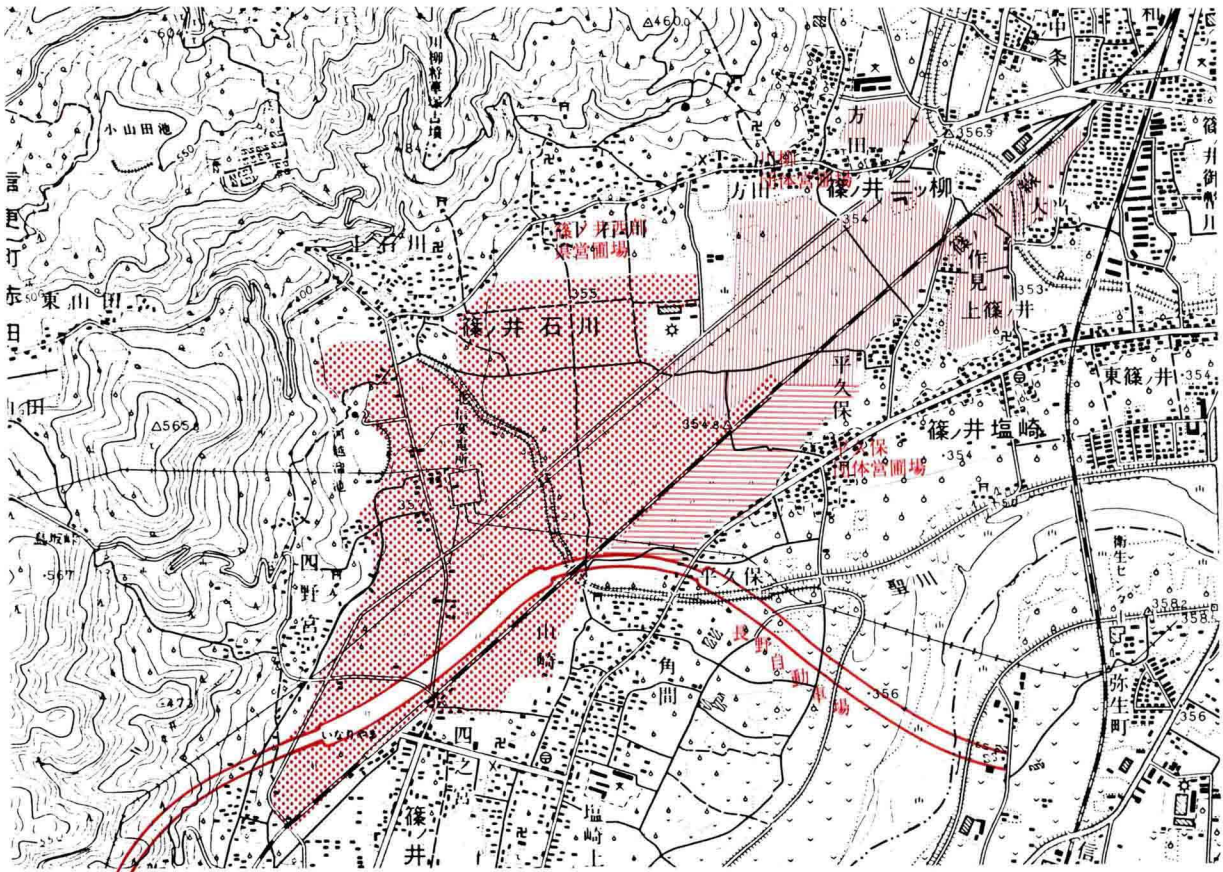


図4 圃場整備事業と高速道 (1:25,000)

篠ノ井西部地区県営圃場整備事業

昭和62年度からは、川柳・平久保両地区の圃場整備事業対象地の西側一帯、篠ノ井石川・塩崎地籍において、事業面積74haに及ぶ水田域が県営土地改良総合整備事業の対象となった。市教育委員会では、団体営圃場整備事業と同様に、記録保存を目的とした発掘調査に着手することとし、以降事業の進捗にあわせて、平成3年度まで調査が継続された。調査の方法は、試掘坑掘削による堆積土層の観察を主体とし、水田遺構埋没状態を確認することに主眼が置かれ、設置した試掘坑総数103本、総延長は7,000mを越えるものとなった。当該地区においては、平安時代水田遺構の遺存状態が良好ではなく、その連続範囲追及に関しては不調に終わっている。一方、聖川沿線部分においては、近世あるいは中世の水田遺構埋没が確認され、広範囲に実施したプラント・オパール分析調査においては、さらに下層に埋没する弥生・古墳時代段階の水田層分布状態について言及されるなど、水田遺構の重層的な広がりについて新知見を得るに至っている。また、水田埋没の予想された遺跡範囲内に、埋没微高地が存在することも明らかとなり、古墳時代の居住域遺構の検出もなされている。

参考文献：長野市教育委員会 1992『石川条里遺跡(6)』

以上のほかに、県教育委員会・(財)長野県埋蔵文化財センターにより、昭和63年度から高速道「長野自動車道」建設事業にかかわる発掘調査が継続されており、その成果に期待がかけられる。



石川条里遺跡航空写真



図5 調査地周辺の字名 (1 : 10,000)

III 調査内容

1 調査の概要

遺構の分布状態

北野区画地区においては、調査対象を都市計画道路及び区画街路建設範囲とし、T・I～IXの10区に分割して実施した。ただし、区画整理事業地内に存在する現況道路及び上水道本管敷設範囲については、調査の対象から除外した。各区より平安時代水田遺構が例外なく検出されている。

みこと川地区においては、調査対象を新設棟建設及び市道付け替えによる道路建設範囲とし、I～VIの6区に分割して実施した。ただし、建設事業地内に存在する現況道路・水路及びその付け替え範囲については、調査の対象から除外した。各区より平安時代水田遺構が例外なく検出されている。

水田遺構埋没後に構築された溝・土坑・掘立柱建物など中世段階の遺構も散見される。

各区における調査の概要については次表に記載する。

区	現況・標高	水田遺構面標高	畦 畔	水田面の状態	施設・出土遺物・他
北野区画地区（長野市北野土地区画整理事業地区）					
T	水田 353.7m	353.06～353.17m	大1 小1	平坦	水口1 中世溝・土坑
I	水田 354.1m	353.00～353.10m	大1 小2	平坦・耕起痕	
II	水田 354.0m	353.10～353.18m	小2	平坦	中世溝
III	水田 354.1m	353.16～353.20m	大1 小4	平坦	水口1 中世溝・土坑
IV	水田 354.0m	353.07～353.14m	大1 小2	平坦	土師3 中世掘立柱建物
V	畑地 354.4m	353.31～353.40m	大1 小3	平坦・粘土塊集積	水口1
VI	畑地 354.4m	353.25～353.35m	小4	凹凸・粘土塊集積	中世溝・土坑
VII	畑地 354.6m	353.51～ m	小1	平坦	中世土坑
VIII	畑地 354.4m	353.17～353.22m	大1 小4	平坦	水口2
IX	畑地 354.3m	353.10～353.20m	大1 ? 小2	平坦・耕起痕	水口1 中世土坑群
みこと川地区（県営みこと川団地建設事業地区）					
I	水田 354.0m	352.70～352.77m	大1 小1	凹凸	水口1 中世溝・土坑
II	水田 354.0m	352.72～352.79m	小1	凹凸・粘土塊集積	水口2 中世溝
III	宅地 354.6m	352.71～352.73m	大1	凹凸・粘土塊集積	水口?
IV	宅地 354.8m	352.67～352.87m	小4	凹凸・牛足跡	水口2
V	宅地 354.9m	352.73～352.79m	小4	凹凸・粘土塊集積	水口2 溝 灰釉2 土師1
VI	宅地 354.9m	352.76～352.83m	小6	凹凸・粘土塊集積	水口1 溝



図6 調査地区と位置 (1 : 2,500)



調査地航空写真

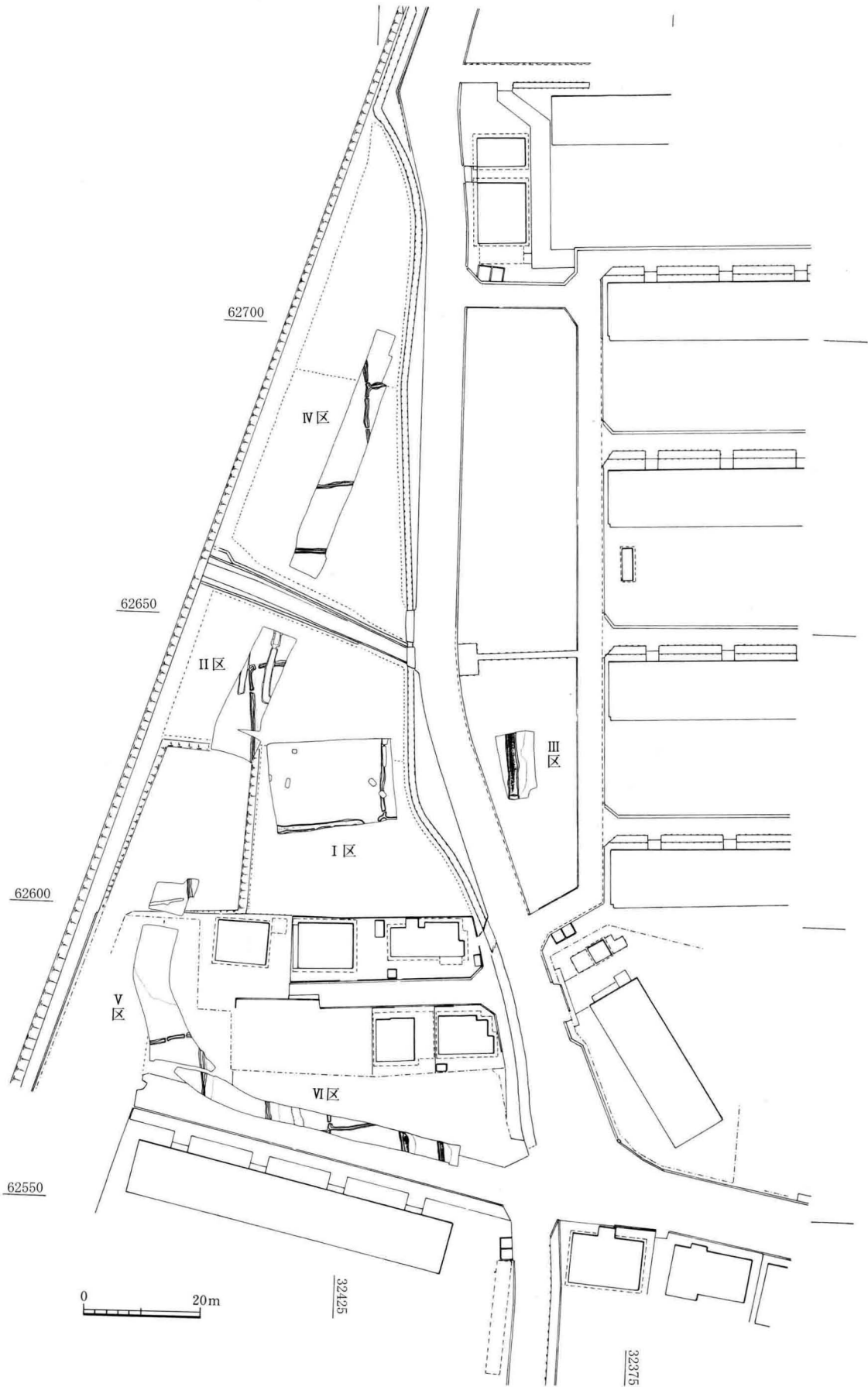


図7 みこと川地区調査範囲 (1 : 1,000)



図8 北野区画地区調査範囲 (1:1,000)

土層堆積状態

北野区画地区の現況は、南半部が畑地、北半部が水田として利用されており、両者では標高にして1 m 近くの高差をもつ。地形的に判断して、標高を増す畑地範囲は千曲川自然堤防に、標高を減ずる水田範囲は後背湿地に属するものであり、両者の境界位置に該当するといえる。みこと川地区は、宅地造成による埋め立てが進行しているが、旧来は一带水田域として利用されてきたものである。旧水田の標高は北野区画地区とは大差がない。

表土層（造成による盛土を除く）は、畑地範囲ではシルト層、水田範囲では粘土層となる。畑地部分のシルト層はかなり深くまで耕作が及び攪拌されるため、全体に均質な状態と観察される。水田範囲の粘土層は概して堆積が薄く、下部にシルト層が存在する例が多い。水田としての利用は近世段階であろうか。それ以前には畑地として利用されていた可能性が高く、中世段階の遺構はこの層から掘り込まれていると判断される

埋没水田遺構を厚く覆う砂層は、千曲川の大規模な氾濫堆積物であり、文献にみられる仁和4年（888年）の洪水記事に整合する可能性が指摘される。上部からの攪乱を受けるなど、その堆積の厚さは一定していないが、

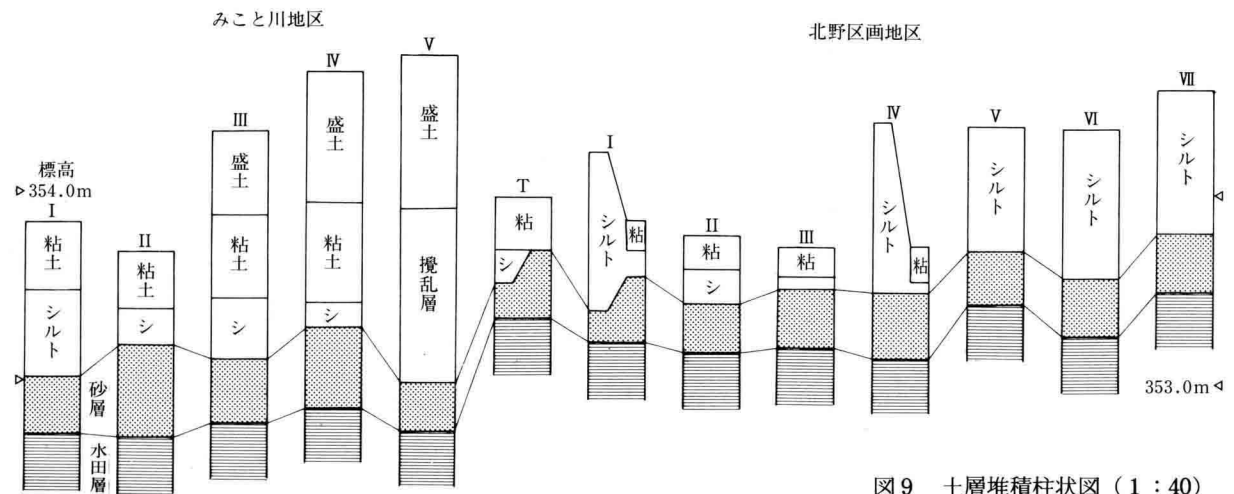


図9 土層堆積柱状図（1：40）



北野区画地区V区 土層断面

最大で50cmの堆積を確認できる。この厚さは石川条里遺跡のなかでは最大に近い値であり、当該地一帯で良好に埋没水田遺構が保存されてきた一因ともいえよう。

平安時代埋没の水田遺構を構成する粘土層は、上部30cm内外までは灰褐色系の作土が形成されるため、乾田化の傾向をうかがうことができる。作り土より下は黒褐色を強めてしだいにグライ土壤へと移行する。なお、北野区画地区はみこと川地区に比較して、平安時代埋没の水田遺構面が50cm程度標高を増しており、グライ土壤への移行は顕著ではない。

土層の堆積状態から当該地の環境の推移を想定するなら、埋没水田遺構の形成以前には低湿地に近く大半が後背湿地に属し、埋没以降は堆積した厚い氾濫砂の影響から、一時、高燥化の傾向を強めて逆に自然堤防的な環境へ移行し、さらにその後、現地形にみられる自然堤防と後背湿地の境界が明確に形成されるに至ったものと推定できよう。両地区の間を流下する岡田川の開削時期が定かでないが、その天井川化の影響により、当該地は滞水しやすい水田域としての印象が強い。しかし、本来その湿潤傾向は顕著なものとはいえず、どちらかといえば、乾燥化傾向の強い低地域に属するものと考えられよう。

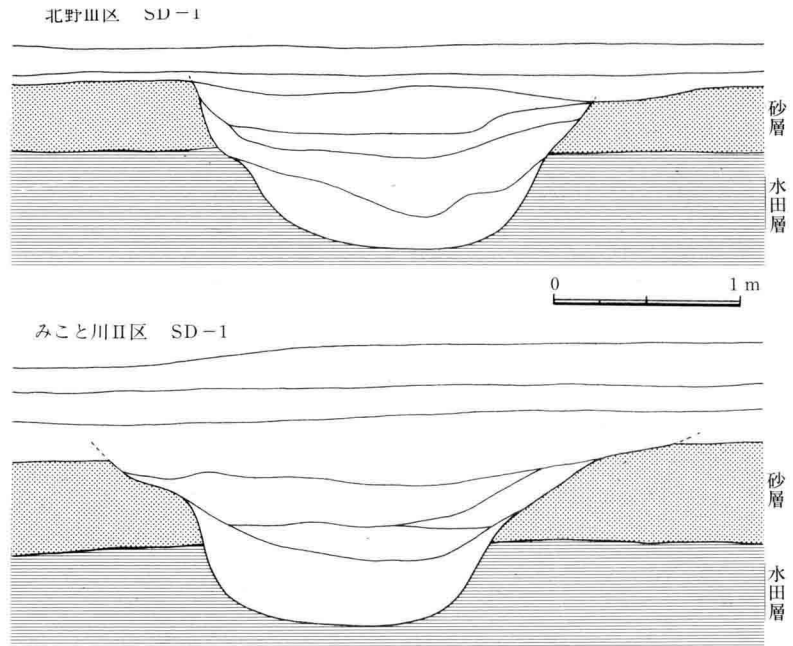
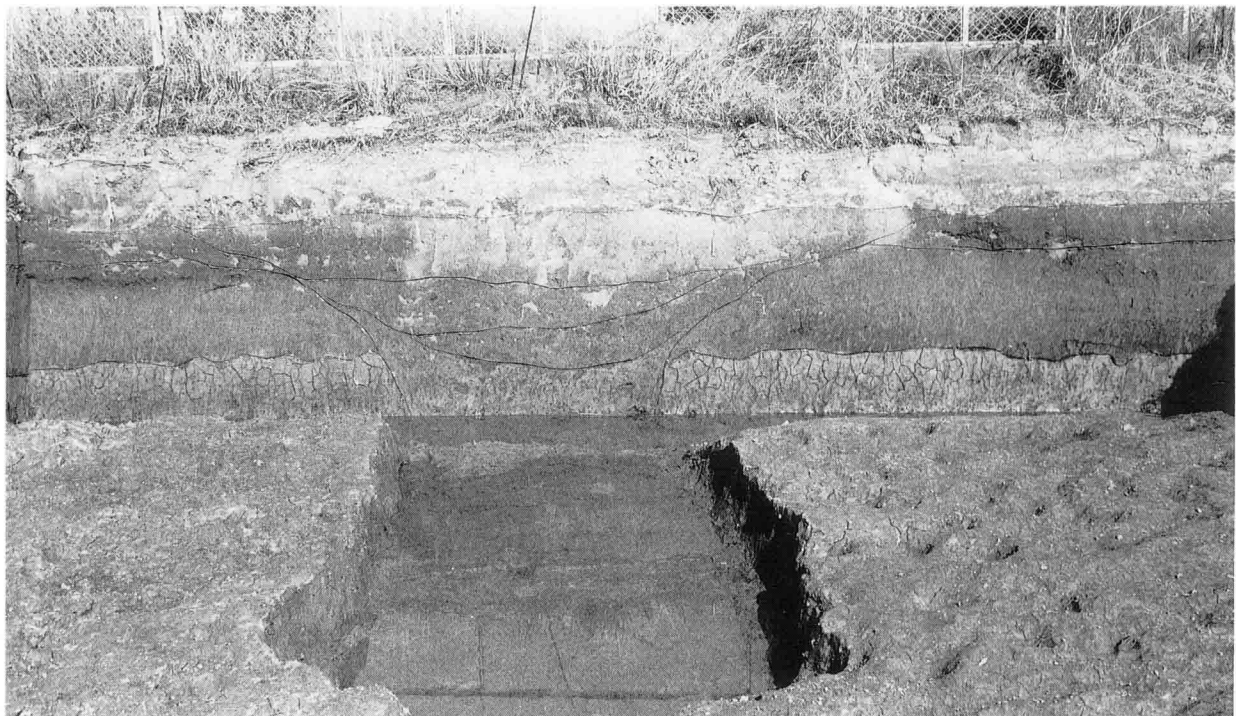


図10 土層断面図 (1:40)



みこと川地区II区 SD-1 土層断面

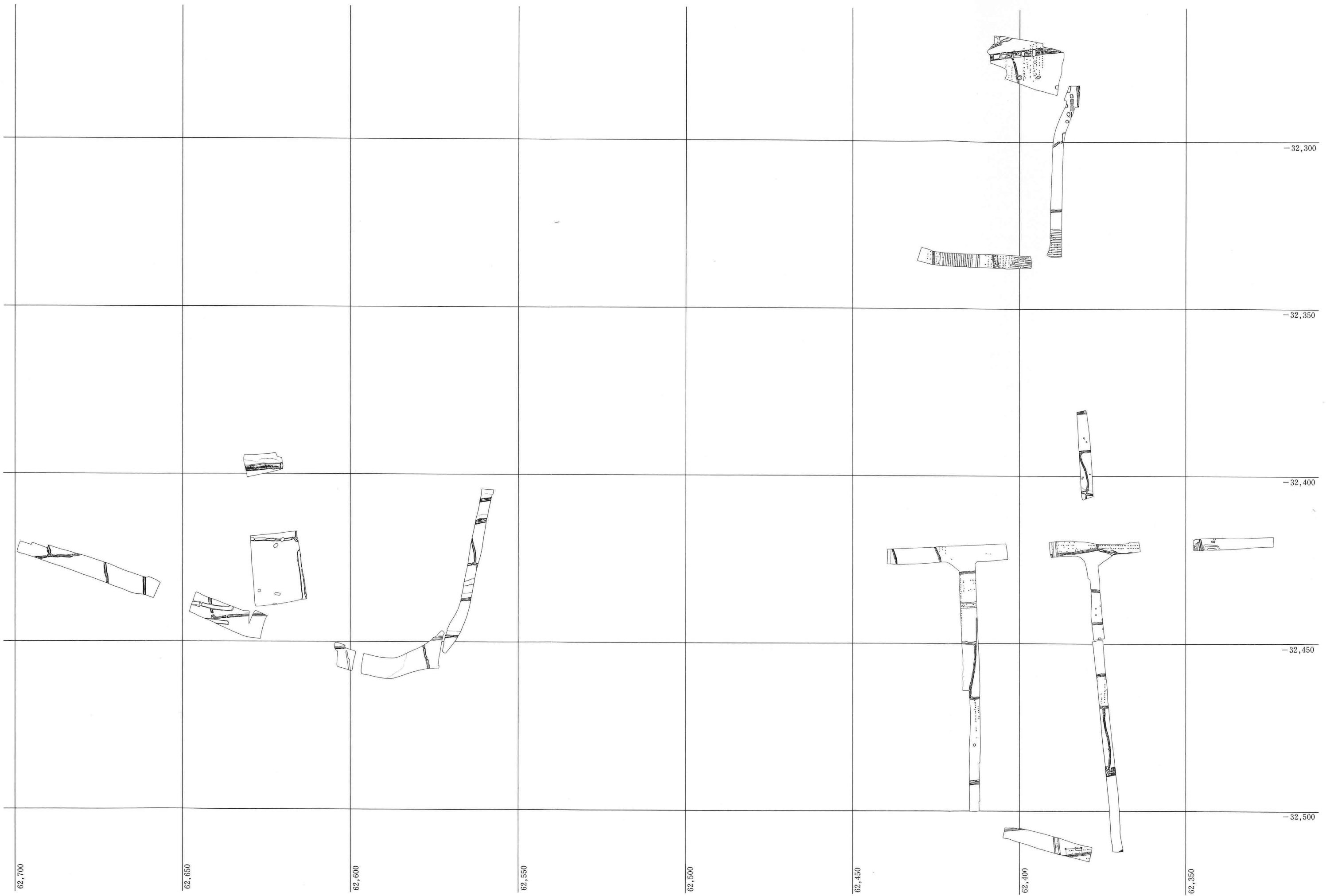


图11 調査地区全体図 (1 : 1,000)

2 北野区画地区

T区 (図12)

都市計画道路建設範囲に当り、調査区の幅員は広い。平安時代埋没水田遺構では、南北方向大畦畔とそれに接続する東西方向小畦畔とが検出され、中世遺構として土坑及び溝が重複する。

大畦畔は、幅員2m内外で東側水田面からの比高は30cmを測る。頂部には幅員1m程度の平坦面が形成され、部分的に上部からの攪乱が入るものの端正かつ堅牢な外観を呈する。断ち割りによる畦畔内部及び下部の観察では、芯材等の構造物は確認されていない。

小畦畔は西側水田面のみにもみられ、大畦畔とT字形に接続している。その角度は直角より南側へずれる傾向がある。幅員は70cm、水田面からの比高は最大で10cm程度であり、断面はカマボコ形に近い。大畦畔接続際には北側水田へ向かう水口が設けられている。

水田面は平坦に近く、際立った凹凸は認められない。但し、中央部の10m四方の範囲に小穴が列をなして分布している。この小穴は上部シルト層中から掘り込まれ、氾濫砂層を貫通して水田面にまで達するものであり、中世以降の所産によることが明らかである。篠ノ井遺跡群での発掘調査においては類似の小穴を確認する場合は比較的多く、畑耕作にともなう何らかの痕跡と推定されている。

水田遺構に直接かかわる遺物出土はないが、氾濫砂層中から須恵器坏甕・土師器坏破片が6点検出されている。

中世段階の遺構として、大形土坑(SK-1)と溝、小形の土坑4基が存



北野区画地区T区 (北より)



北野区画地区T区 (西より)



北野区画地区大型土坑 (SK-1)

在する。SK-1は円形を呈し、上面で径3mを測る。湧水のため底面を確認していないが、掘り込みは漏斗状に狭まり、井戸となる可能性も考えられる。覆土中からは内耳・カワラケ破片20点と白磁破片を得ている。接して存在する溝は、関連施設とみることもできよう。その他遺構からの出土遺物はなく、砂層上部のシルト層中から内耳・カワラケ破片数点が検出されるのみである。

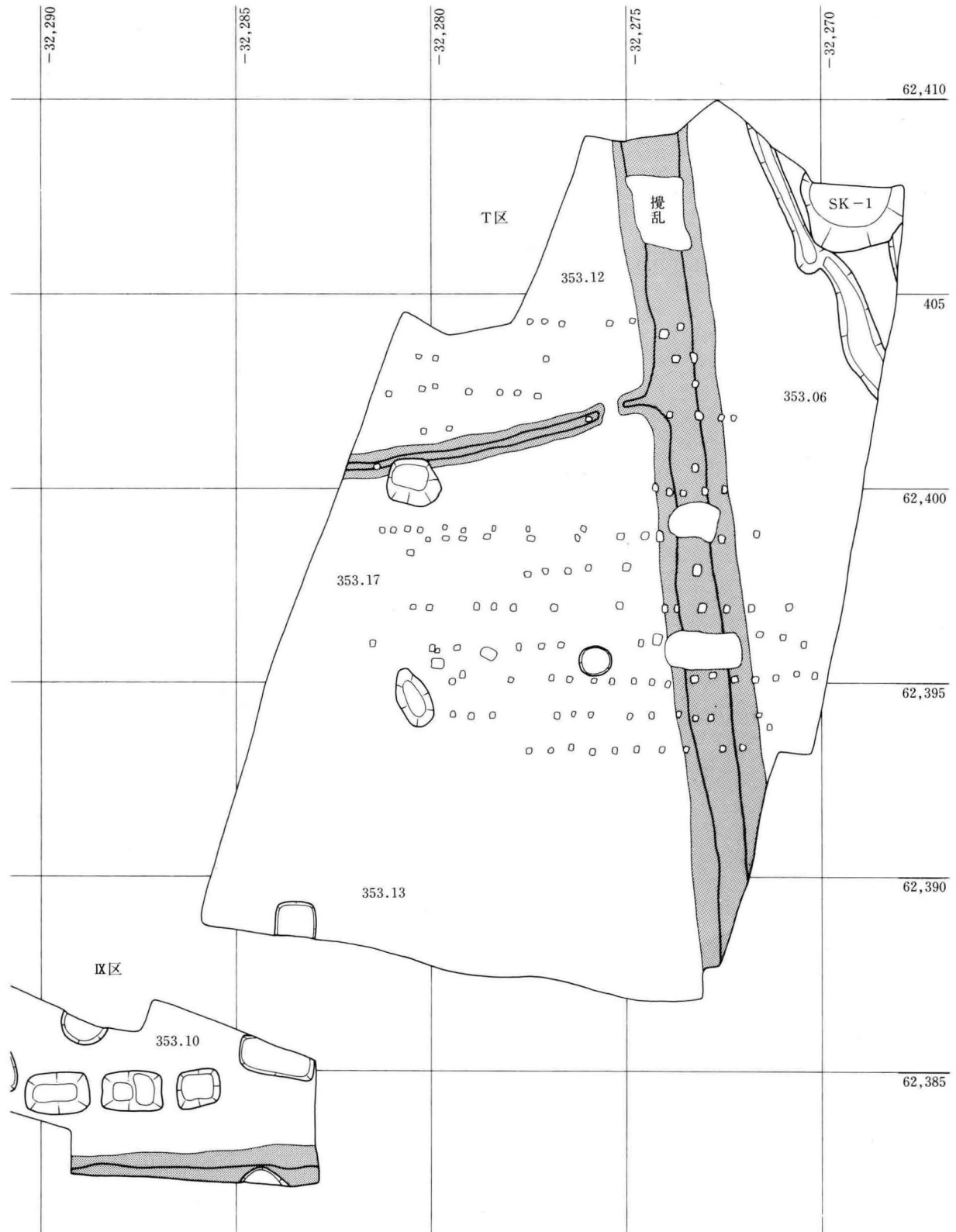


図12 北野区画地区T区 (1:150) (水田面数字は標高)

I 区 (図 13)

平安時代埋没水田遺構においては、東西方向の大畦畔と小畦畔が各 1 検出され、それに画された水田面には、条をなして連続する耕起の痕跡が観察される。

大畦畔は、幅員 1.8 m 内外で、北側水田面からの比高は 20 cm を測る。頂部には中央部が凹み加減の平坦面が形成され、1 m の幅員を測り、断面台形の端正な外観を呈する。

小畦畔は、幅員 80 cm、水田面からの比高は 15 cm 程度を測る。断面は頂部が平坦な台形で、比較的端正な外観を呈する。

水田面の耕起痕跡は、幅 50 cm 深さ 10 ~ 15 cm 程度の溝列で、幅 10 cm 弱の掘り残された壁を隔てて、ほぼ平行に正確に切り込まれて配列される。溝中には耕起された土塊が比較的密に充満した状態にあり、土塊の隙間は上部からの氾濫砂により埋められる。大畦畔南側では南北方向列、大畦畔北側から小畦畔の間では東西方向列が観察され、その方位は畦畔方位に平行



北野区画地区 I 区 (南より)

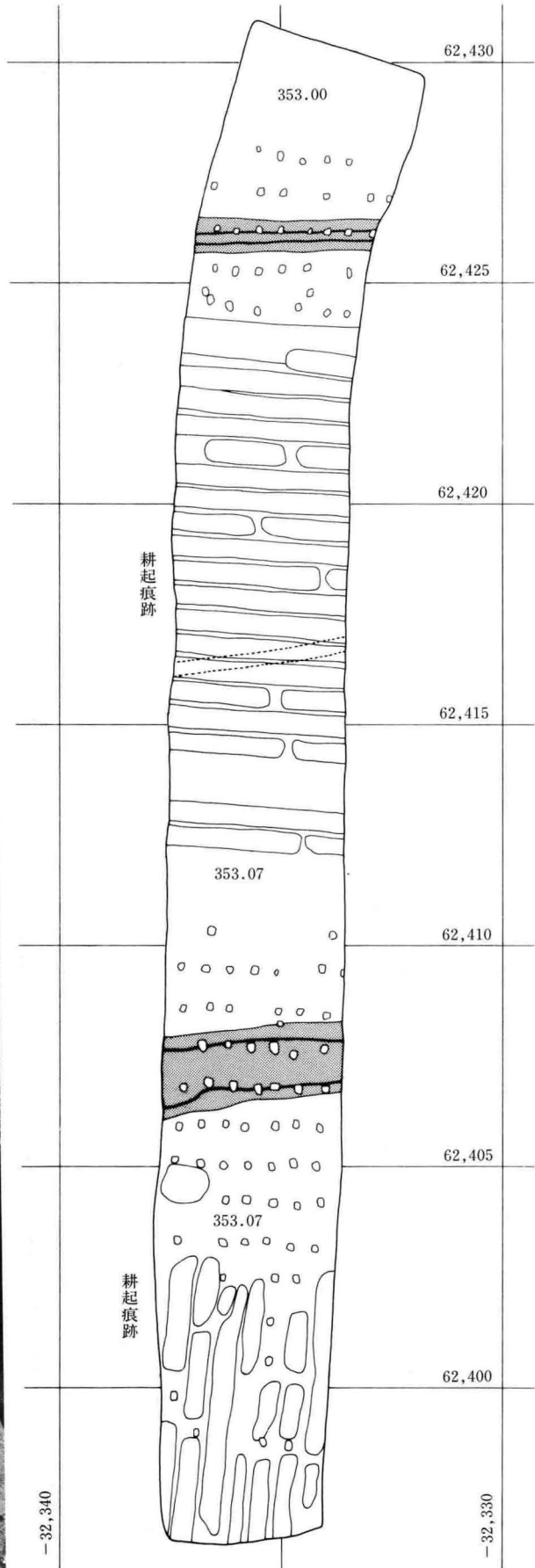


図13 北野区画地区 I 区 (1 : 150)

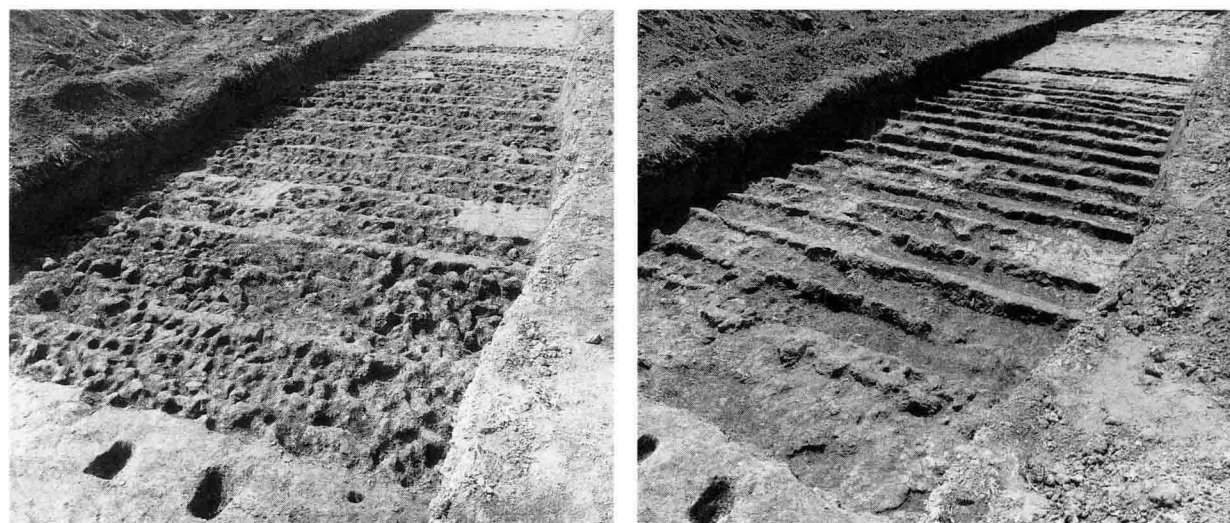
もしくは直交せず、 5° 以上傾いている点注意される。畦畔際の水田面はやや幅をもって耕起されず、本来の形状の平坦なままで掘り残されている。ただし、大畦畔と小畦畔との中間位置に、畦畔を思わせる東西方向の高まりが観察され、同位置においては畦畔を含めて耕起されている可能性は高い。また、耕起痕跡の列においても部分的に掘り残しが認められる点も興味深い。この耕起痕跡の性格については不明と言わざるをえない。

出土遺物は須恵器坏・土師器坏小破片が6点、氾濫砂層中及び耕起痕跡の溝内で検出されている。

このほか中世以降の所産である小穴群が明瞭に観察される。ほぼ90cm間隔で直線的に配列する小穴列として確認され、列内の小穴間隔は平均して50cmを測る。



北野区画地区I区 大畦畔と小穴群



北野区画地区I区 耕起痕跡（左：粘土塊 右：粘土塊除去後）



图14 北野区画地区II区・III区 (1:150)

II区 (図14)

平安時代埋没水田遺構においては、東西方向の小畦畔が2本検出されている。

北側の小畦畔は、幅員60cm高さ10cm程度を測り、上部は検出時に破壊を受けている。南側小畦畔は、幅員60cm高さ10cm程度を測り、断面カマボコ形、やや小規模で平面形態も不整である。

水田面は平坦に近く、一部に中世以降の小穴群が重複する以外、際立った凹凸は認められない。

汎濫砂層中出土遺物には、ほぼ完形の土師器坏1点の他、土師器・須恵器坏・甕の小破片4点がある。

なお、調査区の北端に中世段階の溝(SD-2)が検出されている。湧水のため底面までは未検出となっているが、他区で検出された溝と同様に水路跡と判断される。覆土中からは内耳土器・カワラケ破片3点が出土している。

III区 (図14)

東側がII区に接続する。平安時代埋没水田遺構においては、南北方向の大畦畔1・小畦畔3、東西方向の小畦畔1と、それに連続する小溝が検出されている。

大畦畔は調査区の西端に位置し、幅員1.5m内外、水田面からの比高は20cmを測る。頂部平坦面は狭く、断面カマボコ形に近い外観を呈している。大畦畔のなかでは断面形態が異質といえよう。

調査区中央部では、2本の南北方向小畦畔を結んで、東西方向小畦畔が接続する。調査検出した範囲では直交せず、Z字形に近い交差状態を示す。東側の交差部分は水口となる可能性がある。また、東西方向畦畔の東延長に幅15cm、深さ5cmの小規模な溝が7m程度連続する。畦畔位置を意識して設置されており、畦畔関連遺構と位置付けることができよう。小畦畔の規模は、いずれも幅員70cm内外、水田面からの比高差は10cm程度であり、頂部が丸く断面カマボコ形、全体に不整な外観を呈している。

水田面は平坦で、際立った凹凸は認められないが、一部には中世段階以降の小穴群が分布する。

砂層中出土遺物としては、土師器坏、須恵器坏・甕



北野区画地区 II区・III区 (東より)



北野区画地区 III区 小畦畔



北野区画地区 III区 (西より)



北野区画地区 III区 SD-1

破片 3 点が検出されている。

中世段階の遺構として、溝（SD-1）、土坑（SK-2）が存在する。

SD-1 は、水路状の遺構であり、検出面において幅員1.7m、深さは50cmまでを確認する。覆土中からの遺物出土量は豊富であり、内耳土器・カワラケ破片120点の他、青磁破片や石錘等を検出している。それとともに、火熱を受け、または破碎した状態の安山岩系礫の出土も多く注意される。

SK-2 は径1.6m、平面形態が正円形に近い井戸状遺構である。底面までは確認が及んでいないが、覆土上層から内耳土器の大破片 3 点が出土している。

IV区（図15）

平安時代埋没水田遺構においては、東西方向の大畦畔 1 本、南北方向の小畦畔 2 本が検出されている。

大畦畔は、幅員 1.7 m内外で水田面からの比高は 25 cmを測る。頂部には幅員 1 m弱の平坦面が形成され、断面は台形、端正かつ堅牢な外観を呈する。

小畦畔は、北側の 1 本は幅員70cm、水田面からの比高15cm内外の規模で、やや不整形。南側畦畔は、幅員80cm、水田面からの比高20cm近く、北側畦畔に比べて端正な外観を呈している。いずれも断面はカマボコ形に近い。

水田面は平坦に近く、一部に中世段階以降の小穴群が重複する以外、際立った凹凸は認められない。

水田遺構にかかわる遺物として、南側の小畦畔際から 3 枚重ねの土師器坏の出土がある。水田面よりやや浮いて逆位の状態で氾濫砂層中に検出されている。同様に重ねられた状態での土師器あるいは須恵器坏出土例として石川条里遺跡においては、10枚重ねの須恵器坏出土例が報告されている（長野市教委1984）。このほか土師器・須恵器坏等の破片 7 点が砂層中から出土している。



北野区画地区 IV区（北より）



北野区画地区Ⅳ区（南より）



北野区画地区Ⅳ区（北より）

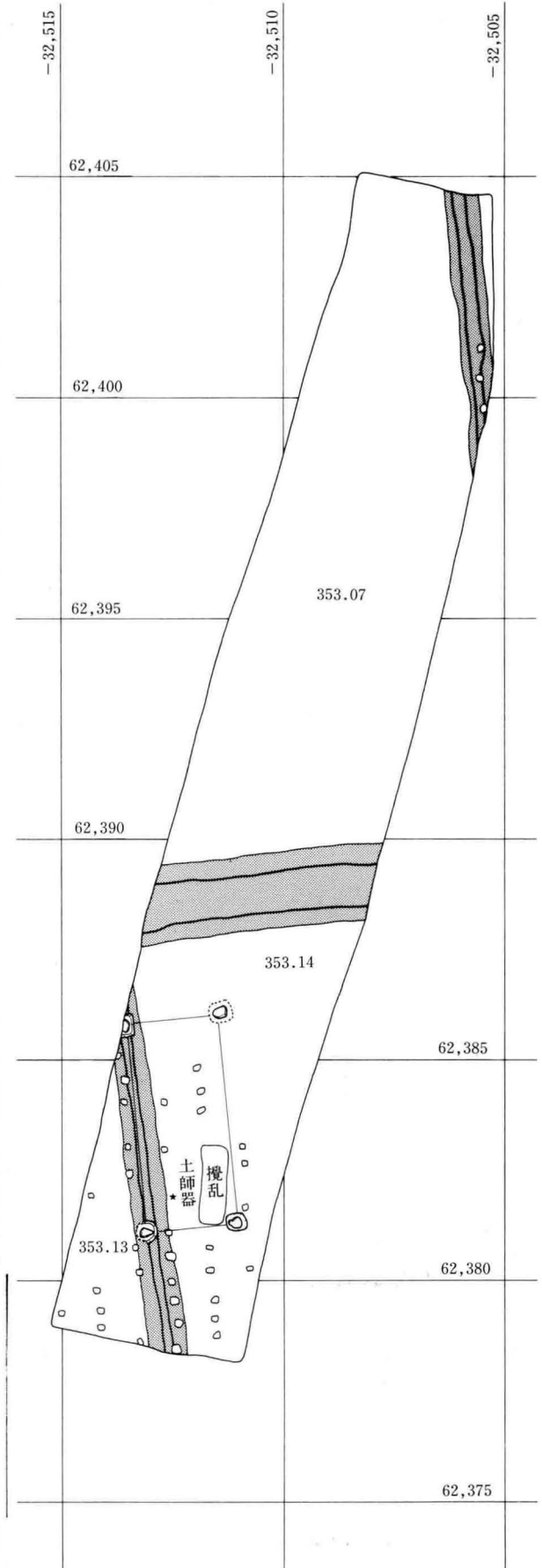


図15 北野区画地区Ⅳ区（1：150）

Ⅳ区においては、中世段階の遺構として掘立柱建物が1棟検出されている。平安時代埋没水田遺構の南側小畦畔に重複し、長軸をほぼ磁北に沿った南北方向にとる。検出された4本の柱間は、 9.5×4 mの規模を測り、いずれの柱穴底面にも、扁平な川原石を用いた礎石が設置されている。

伴出する遺物を確認していないが、柱穴掘り込みが平安時代氾濫砂層を掘り抜いて、一部水田遺構にまで達するため、構築の時期を中世段階と考えるため、大過ないものと判断される。当該調査において確認された遺構としては、唯一の明確な建物関連遺構であり、住居となる可能性も指摘できよう。



北野区画地区Ⅳ区 掘立柱建物

Ⅴ区 (図16)

平安時代埋没水田遺構においては、南北方向大畦畔1本、南北方向小畦畔2本、東西方向小畦畔1本が検出され、小畦畔はそれぞれ交差関係にある。

大畦畔は検出範囲が一部にとどまり、全体規模は確認できないが、水田面からの比高20cm弱を測り、頂部には幅広い平坦面が形成される。断面は台形であり、大畦畔の平均的形態をとる。

小畦畔は、頂部が丸く断面カマボコ形を呈し、東西方向畦畔が幅員60cm、水田面からの比高10cm程度と小形、南北方向畦畔が幅員80cm、比高15cmとやや大形になる。小形の東西方向畦畔は、弧状に弯曲し、中程に水口と推定される畦畔の断絶を有する。

水田面は平坦に近く、際立った凹凸は認められないが、調査範囲西端の畦畔交差位置では、南北方向畦畔の東側に沿って、粘土塊が幅1mにわたり集



北野区画地区Ⅴ区 (西より)

積する状態が確認される。水田遺構埋没時に、氾濫砂とともに運搬されて集積した粘土塊と判断しておく。西側水田面の流動的水田土壌の一部であろうか。

砂層中の出土遺物は土師器・須恵器坏破片3点のみである。このほか、埋没水田遺構下層（試掘坑内）から、須恵器坏・土師器破片8点とともに、弥生～古墳時代と推定される土器破片13点を検出している。

中世以降の遺構としては、いくつかの小穴を確認するにとどまる。



北野区画地区 V区（東より）



北野区画地区 V区 小畦畔断面

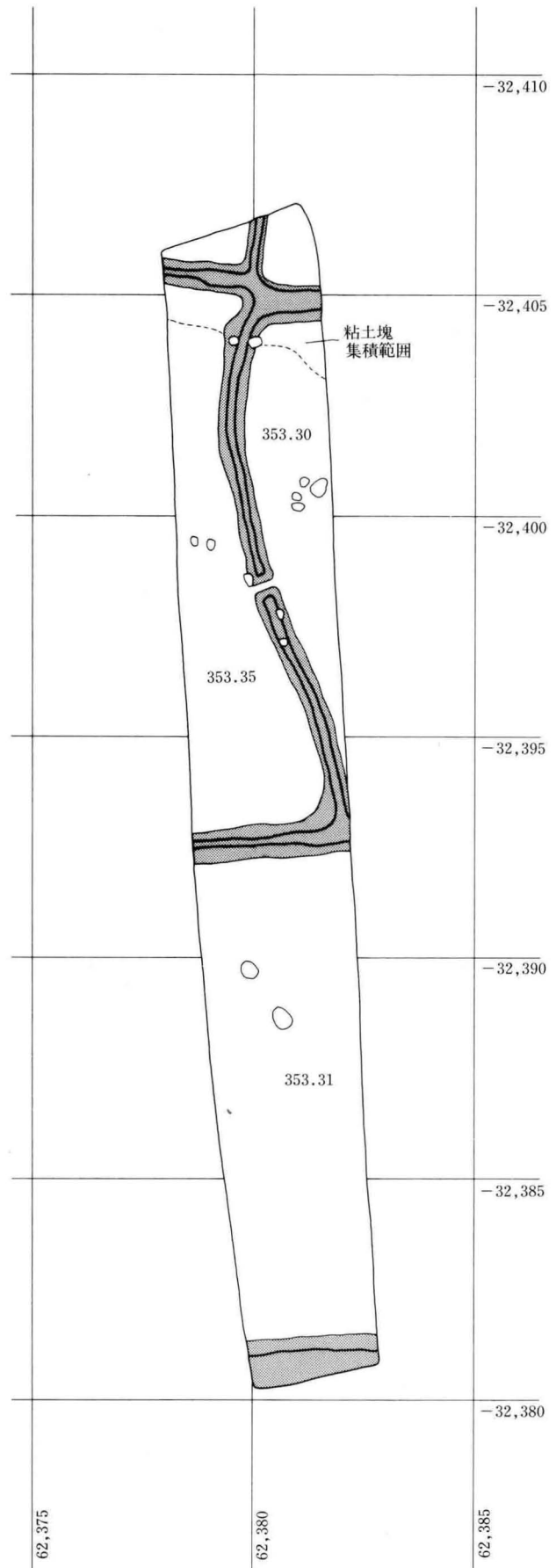


図16 北野区画地区 V区（1：150）

VI区 (図17)

平安時代埋没水田遺構においては、南北方向の小畦畔3本、東西方向の小畦畔1本を検出している。

小畦畔は、幅80~60cm、高さ15~20cmの規模により、頂部はやや丸くカマボコ形に近い。調査範囲東側では東西方向畦畔と南北方向畦畔とがT字形に接続する。また、3本の南北方向畦畔は、微妙に平行関係が崩れて不整方向を示しており、それに画された5枚の水田面は矩形であるらしいことが推定される。

水田面の状態は、中央と東側の南北方向畦畔に画された1枚についてのみ、畝状の浅い凹凸が観察され、そのほかは、凹凸の少ない平坦面が観察される。畝状の浅い凹凸は、40cm程度の間隔で、南北方向畦畔に沿って並列している。部分的に凹凸が不明瞭となる傾向も認められる。同水田面上に由来すると推定される粘土塊が、氾濫ともなって東側畦畔沿いに移動集積していることも考えあわせ、畝状の浅い凹凸が作付け中の水田面の状態を示すことになる可能性を指摘できよう。一方の凹凸の少ない平坦な水田面は、休耕中あるいは作付け準備以前の状態にあることも類推できる。

氾濫砂層中からの出土遺物は、土師器・須恵器坏甕の小破片25点が検出されている。

中世段階以降の遺構として、溝(SD-3)1本、小土坑、小穴群が確認されている。

SD-3は、水路状の遺構であり、検出面において幅員1.6m、深さは55cmまでを確認する。覆土中からの遺物出土量は豊富であり、内耳土器・カワラケの大小破片130点の他、砥石1点を検出している。自然礫の出土量も多い。

小穴群は、調査範囲の東側に集中しており、南北方向に並列する状態が観察される。



北野区画地区 VI区 (北より)



北野区画地区 VI区 (南より)



北野区画地区 VI区 SD-3

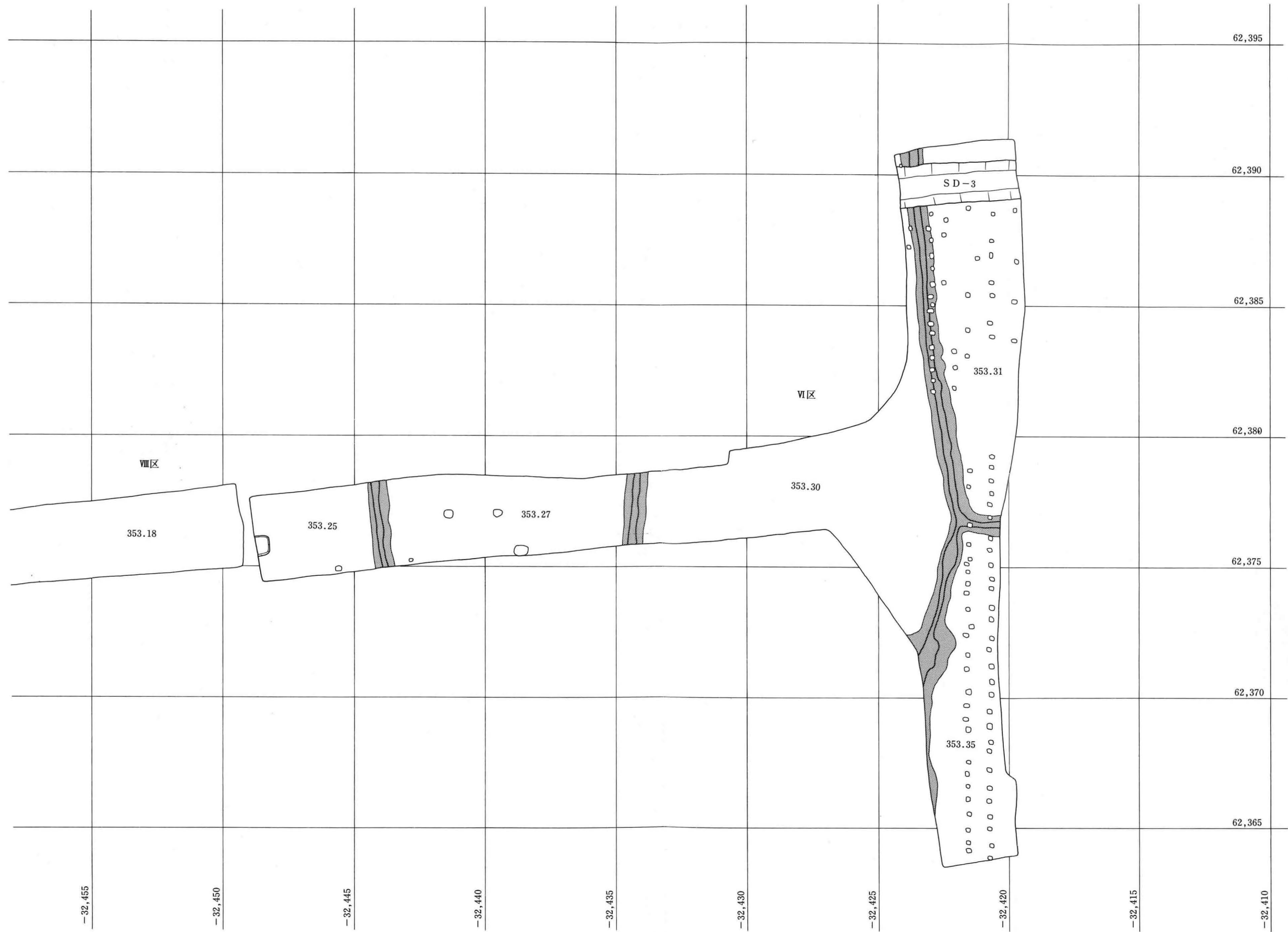


图17 北野区画地区VI区 (1:150)

Ⅶ区 (図18)

平安時代埋没水田遺構においては、東西方向の小畦畔1本が検出されている。

小畦畔は幅員70cm程度で、上部が攪乱により失われているが、高さ15cmの規模になるものと考えられる。

水田面は、平坦に近く、際立った凹凸は観察されない。なお、畦畔付近は上部遺構の攪乱を受けている。

出土遺物は、水田遺構関連としては比較的豊富であり、須恵器・土師器の坏・甕破片38点が砂層中より出土している。これに混在して、弥生～古墳時代土器破片13点を認める。

中世段階以降の遺構として、階段状の掘り込みをもち、近世～近代陶磁器破片を包含した大形土坑と、小形土坑2基がある。小形土坑の一基からは、遺存状態の悪い人骨が検出されている。



北野区画地区 Ⅶ区 (北より)



北野区画地区 Ⅶ区 土坑と人骨

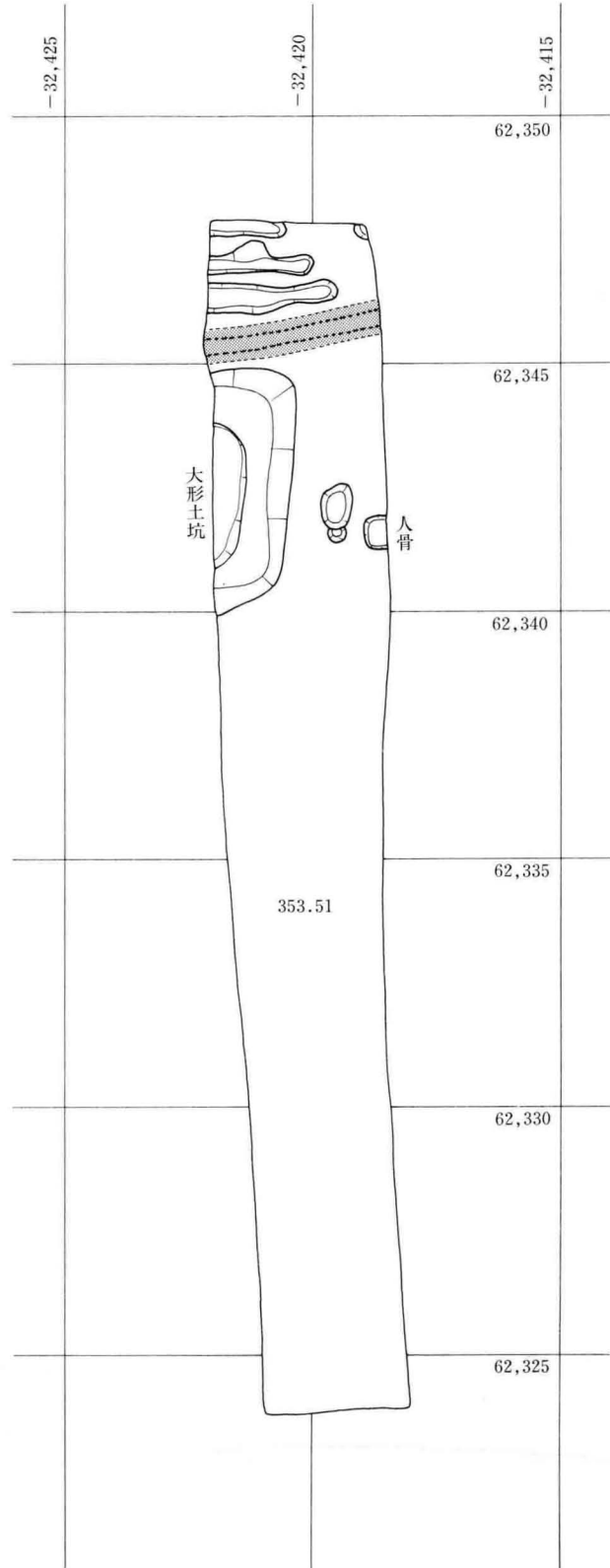


図18 北野区画地区 Ⅶ区 (1:150)

Ⅷ区 (図19)

平安時代埋没水田遺構においては、南北方向の大畦畔1本、小畦畔2本、東西方向の小畦畔1本を検出している。東西方向小畦畔については、南北方向の大小畦畔に接続する位置まで含めて全形を確認できる。

大畦畔は、一部分が導水管の敷設により破壊を受けているが、幅員最大で3m、平均で2.5mを測る。水田面からの比高は25cmあり、大畦畔のなかでも大形の部類に入る。ただし、頂部平坦面は80cm前後とやや狭い。

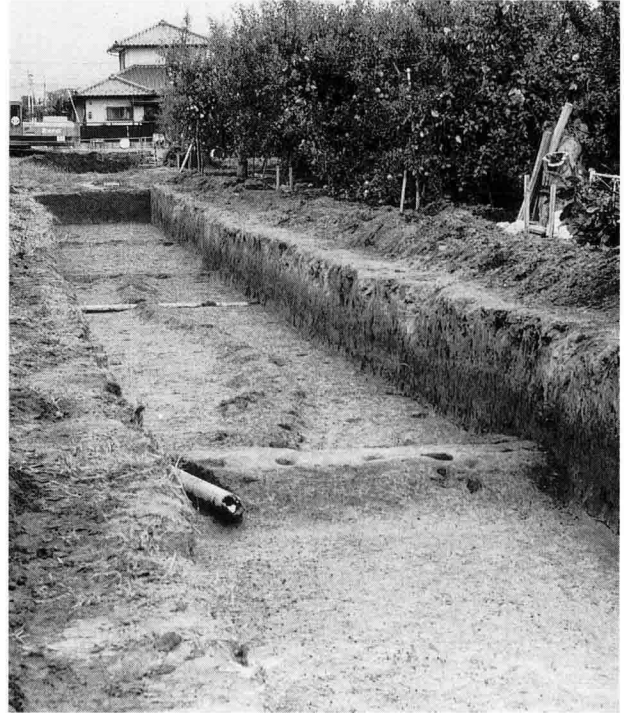
小畦畔は、南北方向の2本が幅員80cm前後、高さ15cmで、東西方向の1本が幅員60cm前後、高さ10cm前後とやや小規模となる。全形をうかがえる東西方向畦畔は、延長18m、S字を描くように湾曲気味に構築されており、2か所に水口と判断される畦畔の断絶をもつ。両端の南北畦畔との接続はいずれもT字形を呈する。

なお、調査範囲の西端に畦畔裾部と考えられる高まりが認められる。Ⅳ区成果との連関から、南北方向小畦畔の一部と判断される。

水田面の状態は、平坦に近く、際立った凹凸は観察されない。

出土遺物は、氾濫砂層中から須恵器甕の破片1点の他、中世内耳土器破片2点が検出されたのみである。

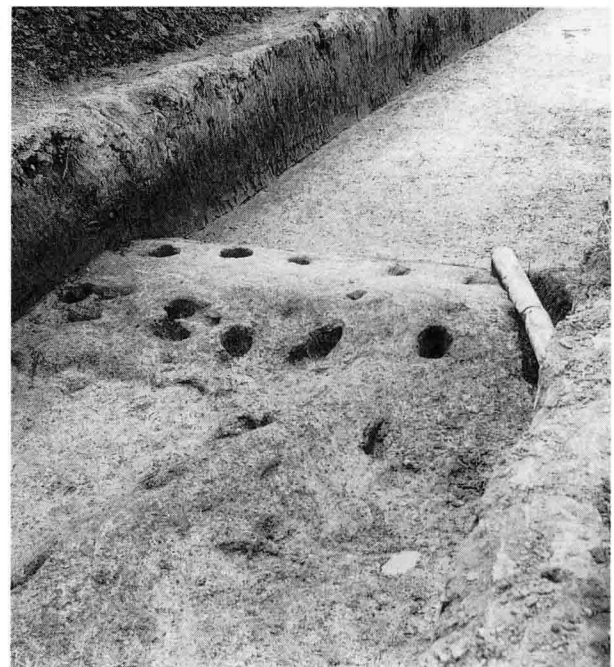
中世段階以降の遺構としては、調査範囲東側において、小穴群の集中分布がみられる。ただし、水田遺構の畦畔頂部には小穴の掘り込みが広範に観察されており、検出面にまで掘り込みが到達せず、未検出のままの小穴群の存在と、その分布についても考慮しておく必要がある。



北野区画地区 Ⅷ区 (西より)



北野区画地区 Ⅷ区 (東より)



北野区画地区 Ⅷ区大畦畔

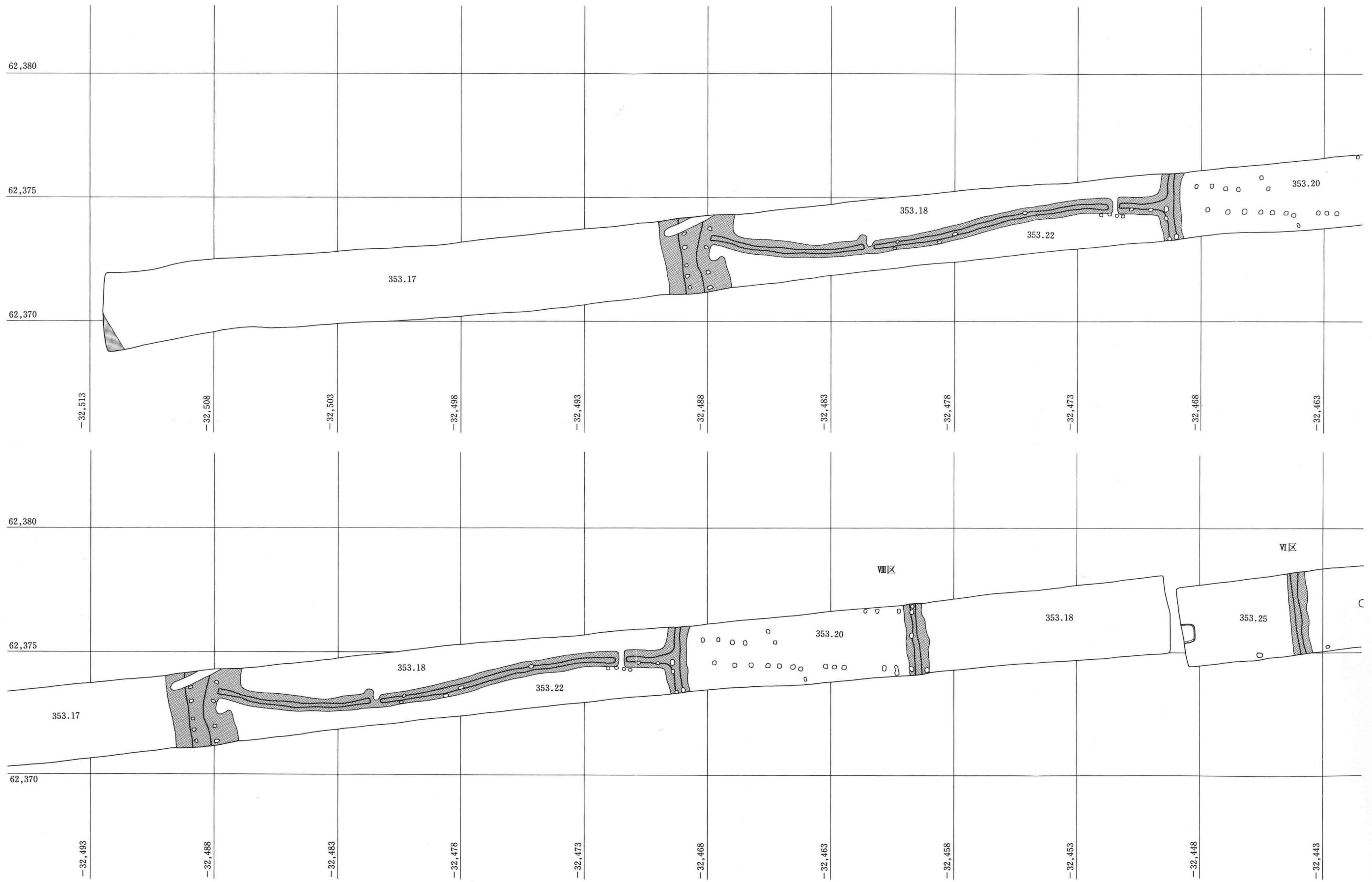


图19 北野区画地区VIII区 (1:150)

Ⅸ区 (図20)

平安時代埋没水田遺構においては、南北方向の小畦畔が2本、東西方向の畦畔1本検出され、それに画された水田面のうち、西側の1面には、条をなして連続する耕起の痕跡が観察される。

南北方向の小畦畔は、幅員80~70cm、水田面からの比高15cm内外の規模をもつ。東側のそれは、かなり西に傾いた位置を示し、一か所に水口と推定される畦畔の断絶を有している。頂部は丸く、断面はカマボコ形に近い。

東西方向の畦畔は調査範囲において全形を確認していないが、検出部分だけでも幅員1m、水田面からの比高が20cm近くあり、大畦畔となる可能性も指摘できる。

水田面の耕起痕跡は、幅50cm深さ10~15cm程度の溝列で、幅10cm弱の掘り残された壁を隔てて、平行に切り込まれて配列される。その状況からみて、Ⅰ区において検出されている同様の耕起痕跡と一連の遺構であることは明らかである。

出土遺物には、土師器坏破片9点がある。

中世段階の遺構として、調査範囲東側に10基の土坑群を検出している。平面円形のもの掘り込みの深い井戸状、隅丸長方形のものは掘り込みが40cm程度の墓坑状を呈する。内耳土器・カワラケ破片の出土がある



北野区画地区 Ⅸ区 (西より)



北野区画地区 Ⅸ区 土坑群



北野区画地区 Ⅸ区 耕起痕跡



北野区画地区 Ⅸ区 耕起痕跡 (左:粘土塊 右:粘土塊除去)

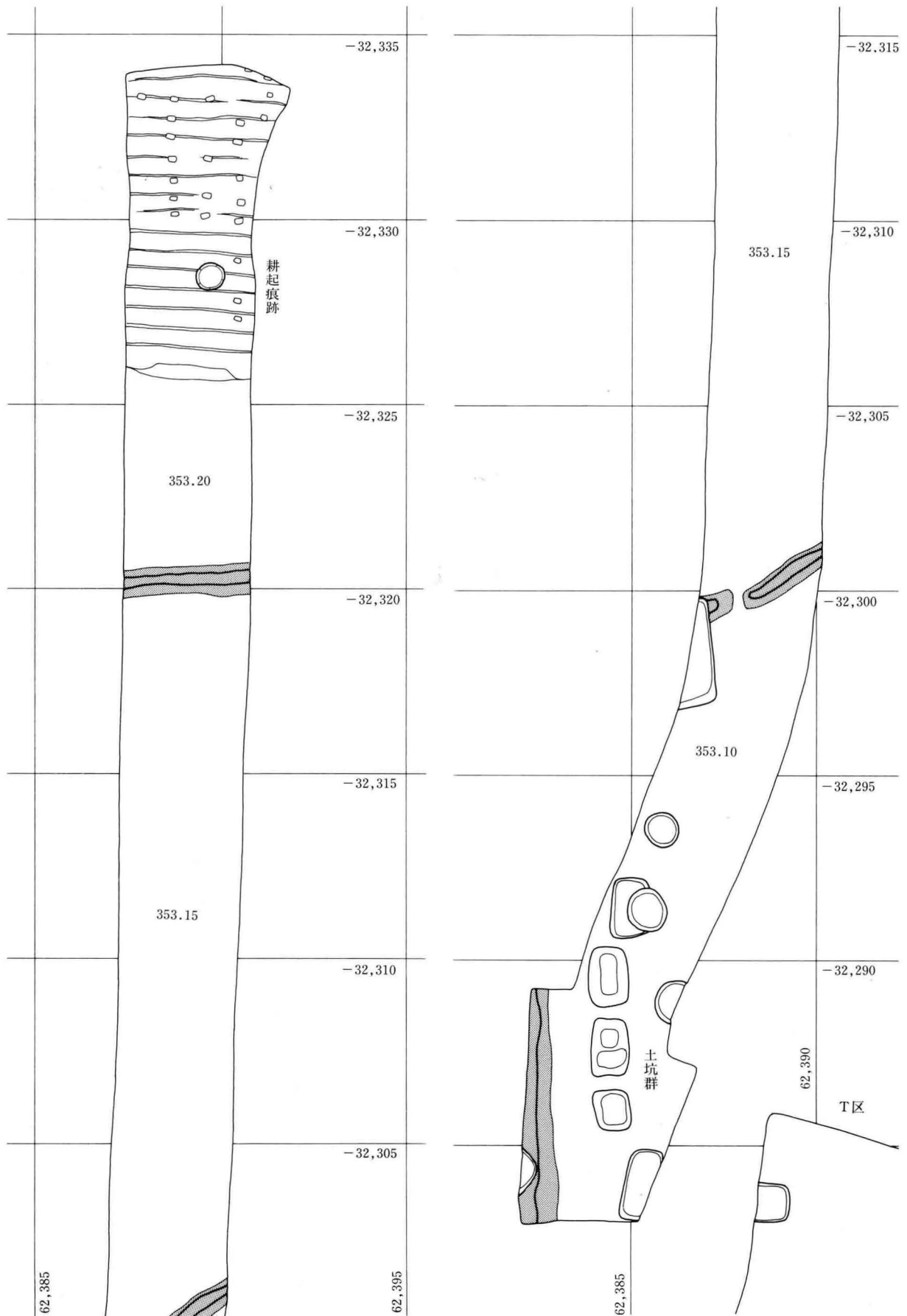


图20 北野区画地区 IX区 (1:150)

3 みこと川地区

I区 (図21)

平安時代埋没水田遺構においては、東西方向の大畦畔1本、南北方向の小畦畔1本を検出している。両畦畔はそれぞれ交差する関係にある。

大畦畔は、幅員が1.1m、水田面からの比高は20cm強を測る。頂部には幅員80cmほどの平坦面が形成され、断面台形の端正な外観をみせる。小畦畔との交差付近は、南側に屈曲して調査区外へと伸びる傾向が認められ、入り組んだ構造をもつ可能性がある。また、2か所に小畦畔との接続を思わせる南側への突出部が観察されるが、いずれも掘削範囲外であるため確認できない。

小畦畔は、幅員90～60cm、水田面からの比高15cmの規模で、大畦畔との交差付近がやや湾曲気味で、水口と推定される畦畔の断絶をもつ。上部から中世段階溝が重複するため、北側は遺存状態が悪い。

水田面の状態は一面に凹凸が著しい。凹凸の落差は5cm程度であり、それが連続して南北方向の畝状の起伏を形成する状況が明瞭に観察される。畝状の凹凸の連続は、水田作付けにかかわる足跡等の痕跡を示す可能性があり、埋没時点の水田面の状態を判定するうえで、平坦な水田面の状態と対比されることになる。



みこと川地区 I区 (北より)



みこと川地区 I区 (北東より)

出土遺物は、氾濫砂層中から須恵器・土師器の坏・甕小破片6点が検出されたのみである。

中世段階以降の遺構としては、溝及び土坑が検出されている。溝は掘り込みが検出面である平安水田面へ達しない部分が多い。出土遺物が存在しないが、中世の所産と判断して大過ない。

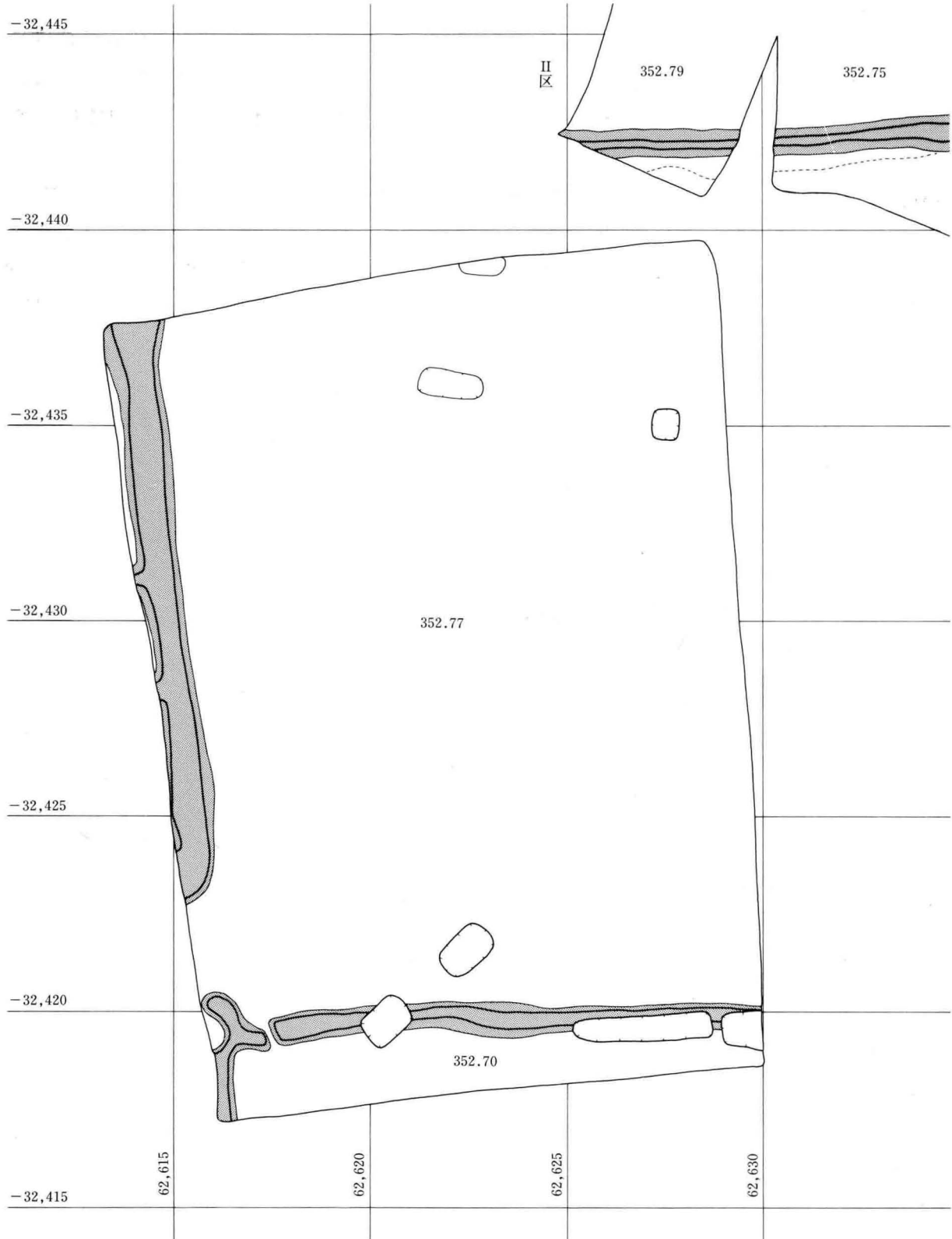


図21 みこと川地区 I区 (1:150)

II区 (図22)

平安時代埋没水田遺構においては、南北方向と東西方向の小畦畔各1本を検出している。

南北方向畦畔は、幅員90～50cm、水田面からの比高は最大20cmを測り、ほぼ直線的に走っている。頂部は丸く断面カマボコ形、東西畦畔との交差部分から南へ4m離れた位置に、水口と推定される畦畔の断絶をもつ。

東西方向畦畔は、幅員90～70cm、水田面からの比高は15cm程度の規模であり、検出の範囲では、やや湾曲する傾向が認められる。頂部は平坦で断面台形、南北方向畦畔との交差部分横に水口と推定される断絶をもつ。

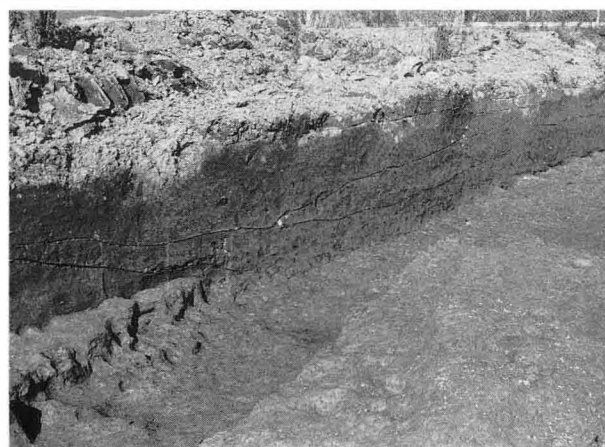
水田面の状態は凹凸が著しく、凹の一部には牛のヒヅメ様の形態も観察される。特に南北方向畦畔の西側水田面には、畝状の起伏が顕著に認められ、その方向は畦畔に沿った南北方向を示している。また、氾濫時点での流動的水田土壌に由来すると思われる粘土塊が、氾濫砂とともに南北方向畦畔東側に集積する状態が観察される。

氾濫砂層中からの出土遺物は、土師器・須恵器坏小破片2点のみである。

中世段階の遺構としては、南北方向に並列する2本の溝が検出されている。SD-1は、幅員1.2m内外、検出面からの深さは30cm程度、覆土中からは、中世カワラケ破片2点とともに、モモ核98点・クルミ殻1点が検出されている。モモ核には喰痕を観察するものが多い。SD-2は、幅員1m内外、深さは10cm程度であり、覆土中から、内耳土器破片2点、モモ核6点、ウメ核?1点が検出されている。



みこと川地区 II区小畦畔



みこと川地区 II区SD-2

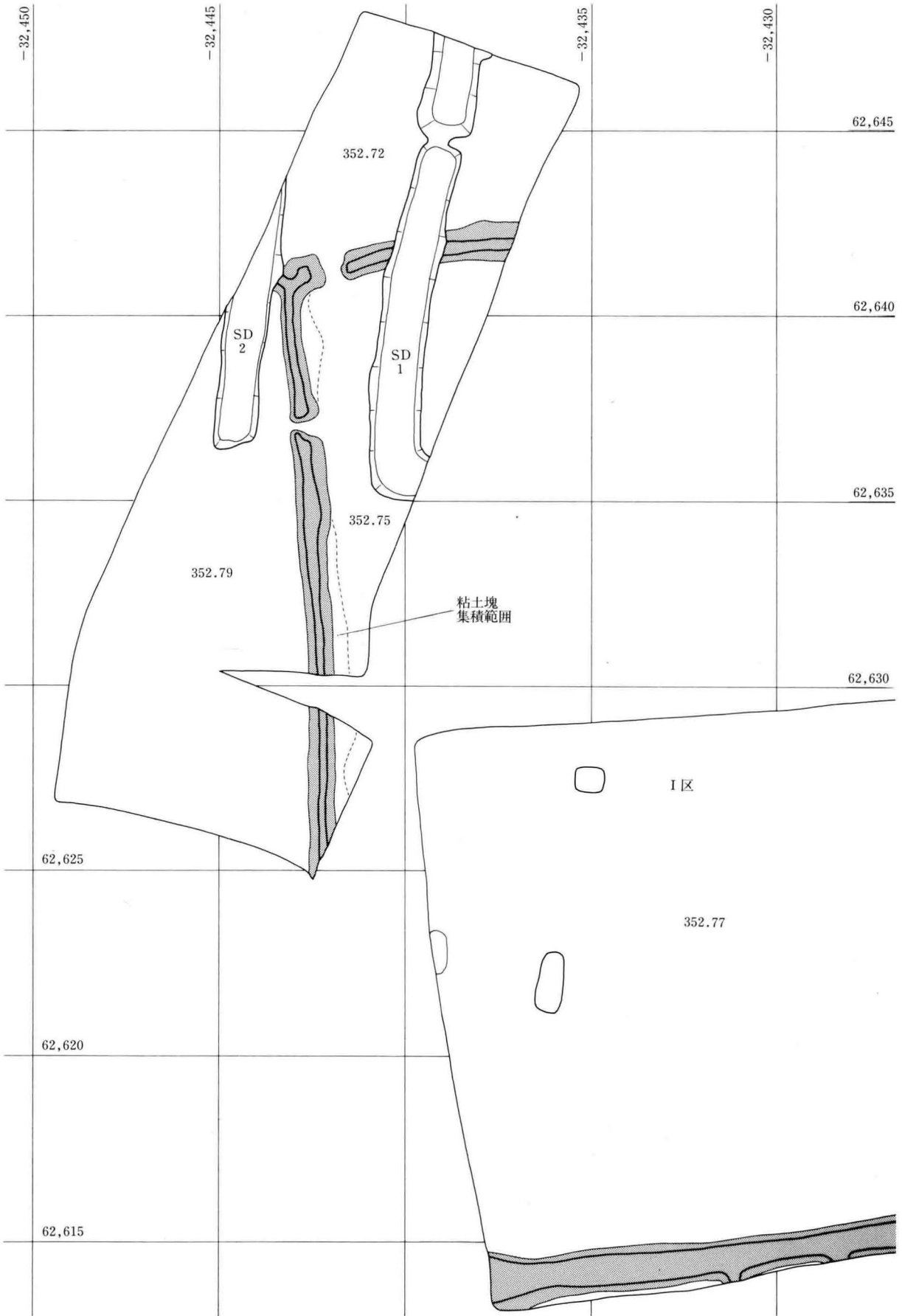


図22 みこと川地区 II区 (1:150)

Ⅲ区 (図 2 3)

平安時代埋没水田遺構として、南北方向の大畦畔が検出されている。

大畦畔は、幅員 1.7～2.0m、水田面からの比高25cmの規模をもち、北野区画・みこと川両地区の中で、最大規模を測る大畦畔である。頂部には、幅員 1.2～1.7mの平坦面が形成されており、断面台形、非常に堅牢で端正な外観をみせ、畦畔というよりも道路に近いものを感じさせる。畦畔の南端では、頂部が推定 1mにわたって15cmほど凹み、さらに畦畔に直交する方向で長さ 1mの小溝が切り込まれている。畦畔構造の一部と考えることも可能であるが、上部構築物据え付けのための掘り込みとも考えられるところである。いずれにせよ、性格不明の施設といえる。

水田面の状態は、凹凸が著しく、特に畦畔東側水田においては畝状の起伏が顕著である。その方向は畦畔に沿った南北方向を示している。また畦畔の東側には粘土塊の集積が多量に観察され、幅 2 m近くに及んで水田面を覆っている。

出土遺物は、須恵器・土師器甕破片 2 点がある。

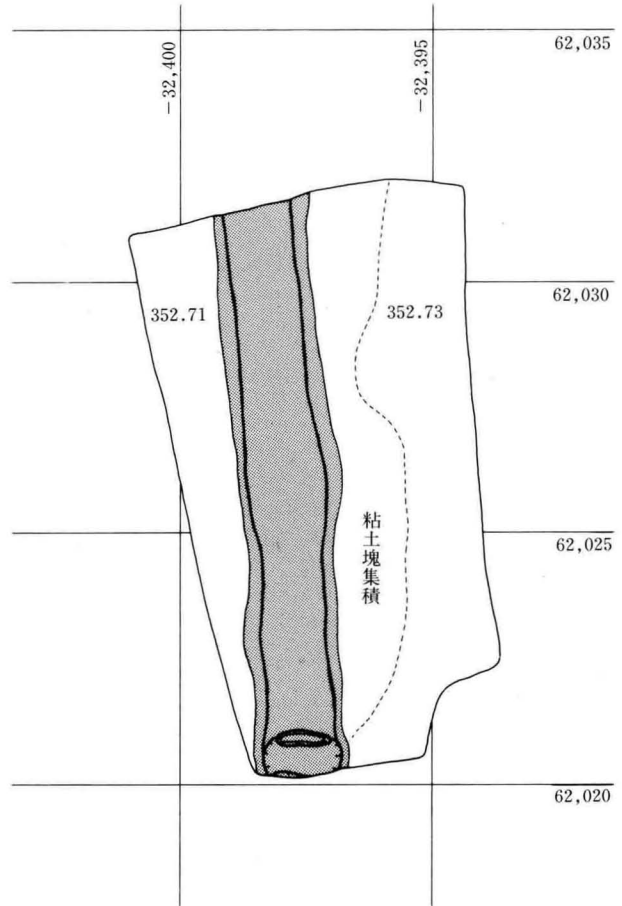


図23 みこと川地区 Ⅲ区 (1 : 150)



みこと川地区 Ⅲ区 (南より)



みこと川地区 III区 (北より)



みこと川地区III区 大畦畔凹み

IV区 (図24)

平安時代埋没水田遺構においては、南北方向の小畦畔1本、東西方向の小畦畔3本を検出している。南北方向畦畔と東西方向畦畔の1つはT字形に交差している。

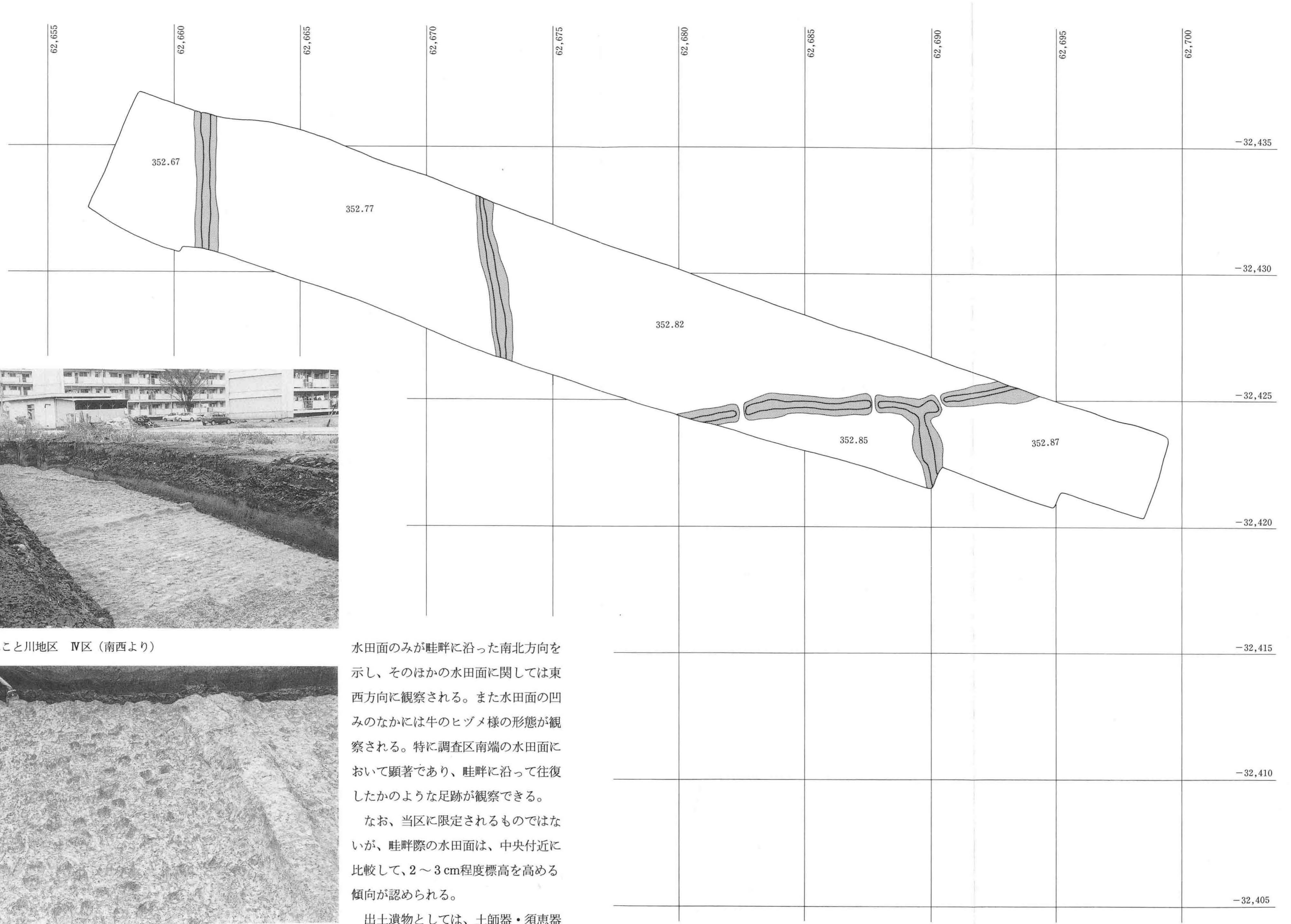
南北方向畦畔は、幅員1m～70cm、水田面からの比高は最大20cmを測り、やや不揃に弯曲気味に走る。頂部は平坦あるいはやや凹み、断面は台形。東西畦畔との交差部分の北隣と、南へ2m、7m地点に、それぞれ水口と推定される畦畔の断絶をもつ。

3本の東西方向畦畔は、幅員1m～70cm、水田面からの比高は10～20cm、畦畔の断面形態は、頂部が平坦な台形を呈し、小畦畔としては比較的大形で頑丈な外観をみせる。

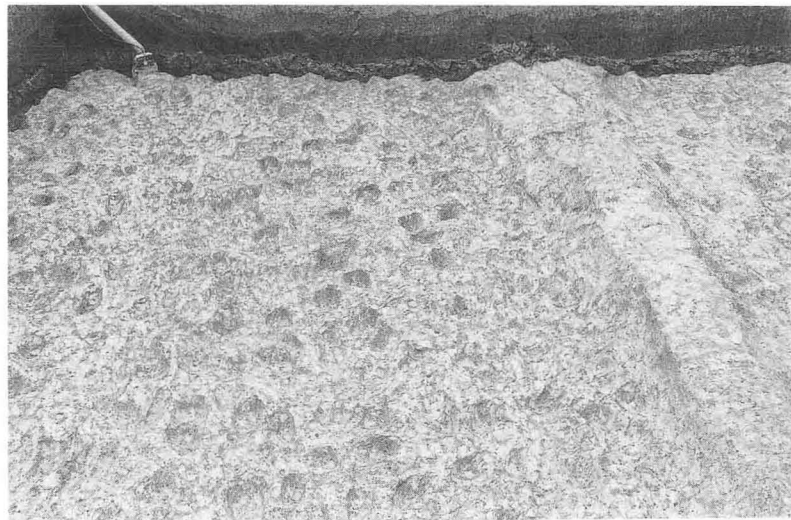
水田面の状態は、凹凸が著しく、個々の水田には畝状の起伏が顕著である。その方向は、南北方向畦畔の西側



みこと川地区 IV区 (南より)



みこと川地区 IV区 (南西より)



みこと川地区 IV区牛足跡

水田面のみが畦畔に沿った南北方向を示し、そのほかの水田面に関しては東西方向に観察される。また水田面の凹みのなかには牛のヒヅメ様の形態が観察される。特に調査区南端の水田面において顕著であり、畦畔に沿って往復したかのような足跡が観察できる。

なお、当区に限定されるものではないが、畦畔際の水田面は、中央付近に比較して、2～3cm程度標高を高める傾向が認められる。

出土遺物としては、土師器・須恵器の甕破片が2点検出されたに留まる。

図24 みこと川地区 IV区 (1:150)

V区 (図25)

平安時代埋没水田遺構においては、南北方向と東西方向の小畦畔と、小溝1本を検出している。

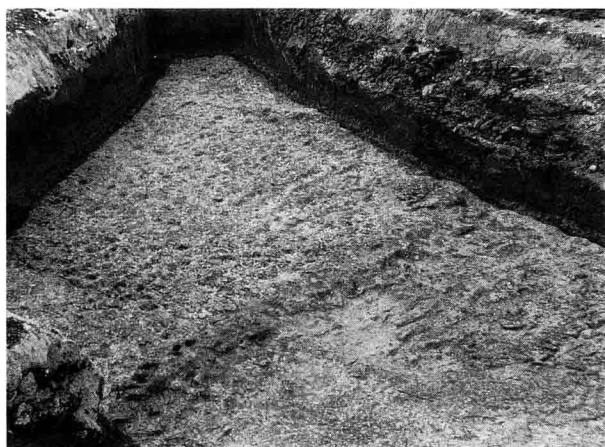
南北方向畦畔は、掘削範囲外において東西方向畦畔と交差するものと推定され、幅員70~90cm、水田面からの比高は15cm内外の規模を測り、頂部はやや平坦で断面台形を呈する。

東西方向畦畔は、幅員60~90cm、水田面からの比高は20cm内外を測り、頂部が平坦な断面台形を呈する。2か所に水口と推定される畦畔の断絶を有する。

小溝は、幅員50cm内外、深さ5cm程度のもので、南北方向畦畔とは直交する位置関係にある。

水田面の状態は、凹凸が著しく観察されるが、小溝の北側水田面のみが平坦面をみせる。また、南北方向畦畔の東際、及び、東西方向畦畔の北側には、粘土塊の集積が観察される。特に東西方向畦畔の東側には、それが広範囲に及び、さらに掘削範囲外の北西方向へと連続してゆく状態にある。粘土塊集積の傾向から判断して、掘削範囲外に南北方向の畦畔が位置することは確実と判断される。

出土遺物としては、東西方向畦畔の北側に集積する粘土塊に埋没した状態で、灰釉陶器の皿2点、土師器坏1点を完形で検出している。このほか氾濫砂層中より土師器・須恵器小破片4点の出土がある。



みこと川地区 V区 (北西より)



みこと川地区 V区小溝

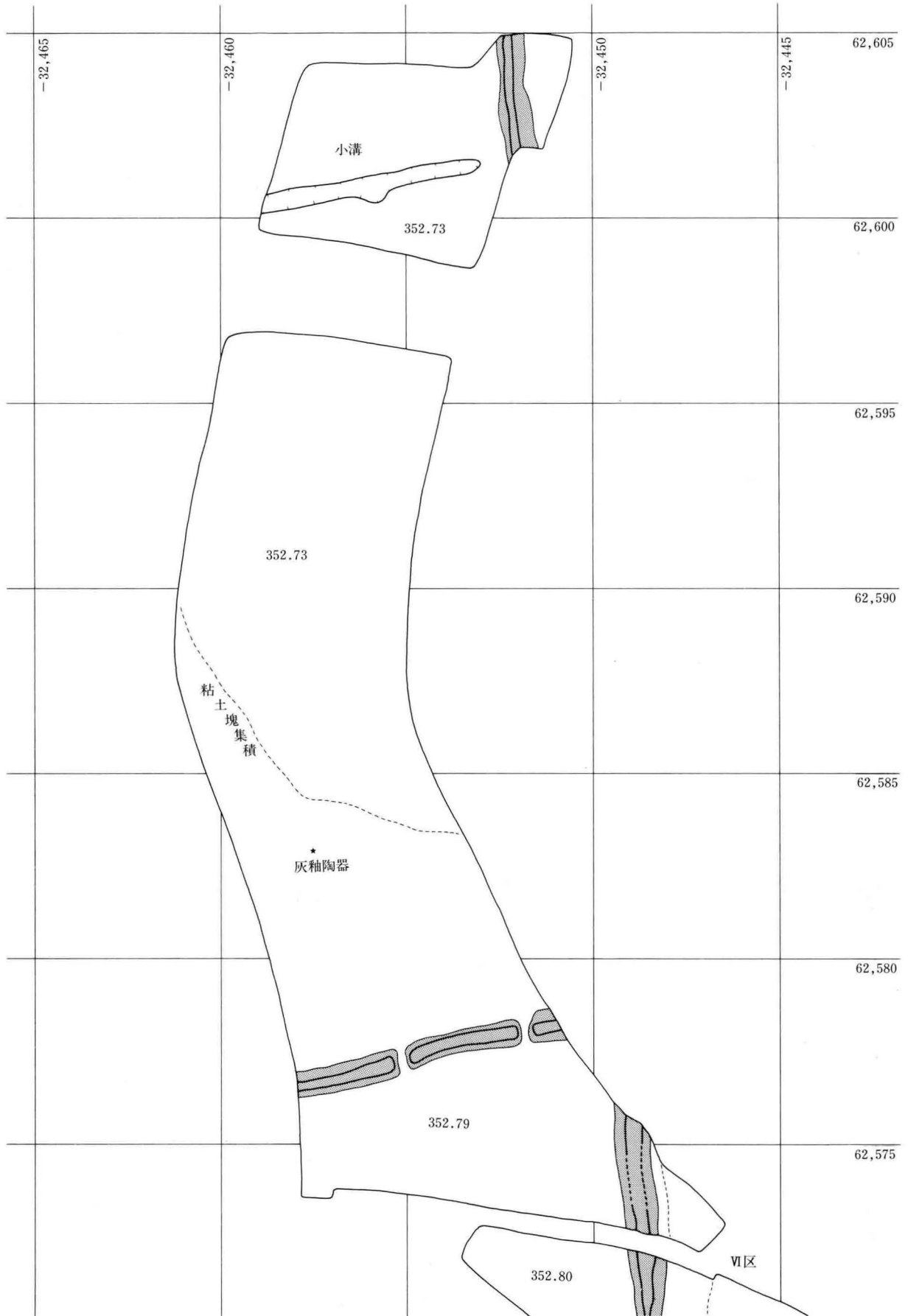


図25 みこと川地区 V区 (1:150)

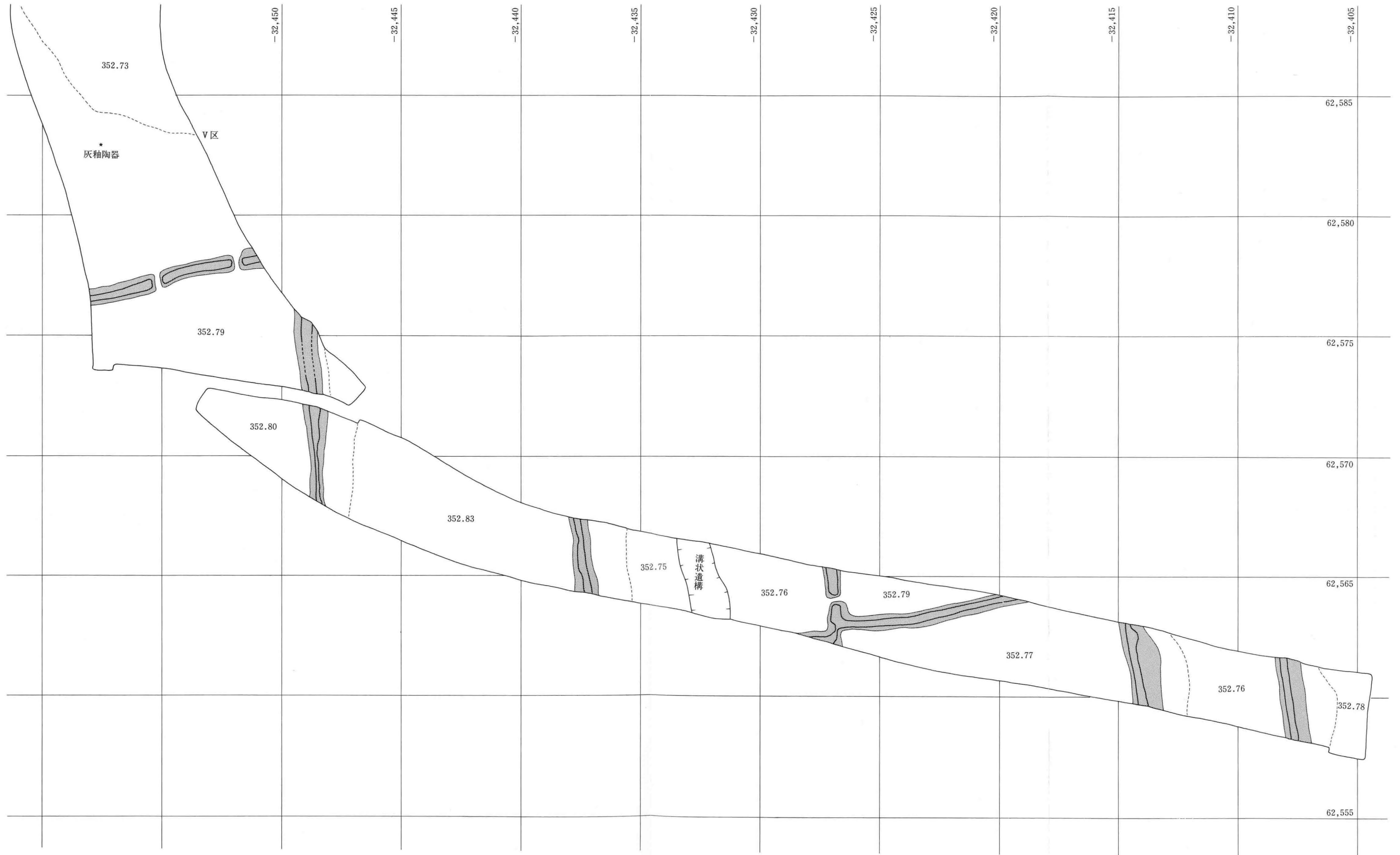


図26 みこと川地区Ⅵ区 (1 : 150)

Ⅵ区 (図26)

平安時代埋没水田遺構においては、南北方向の小畦畔5本と、東西方向の小畦畔1本、東西方向に走る溝状の遺構1本を検出している。このうち、南北方向畦畔の1本はⅤ区からの連続畦畔である。

5本の南北方向畦畔は、東側の2本について規模が大きく、幅員1～1.2m、水田面からの比高は20cmを測る。他の3本は幅員60～80cm、水田面からの比高も10cm程度である。何れの畦畔も頂部に平坦面をもち、断面は台形に近い。なお、西端の1本は、畦畔の頂部に鋤状の耕具によると考えられる刃先の痕跡が認めらる。

東西方向の畦畔は、南北方向畦畔とほぼ直交しており、幅員70cm弱、水田面からの比高15cm程度を測る。

南北方向に走る溝状の遺構は、調査区のはほぼ中央、2本の南北方向畦畔により区画された水田面上に畦畔に並列して位置する。幅員1.5m内外、水田面からは10cm弱凹む。凹みの両肩は不明瞭であり、溝というよりも帯状の凹みと評したほうが妥当であろうか。何らかの導水路とも考えられるところである。

水田面の状態は、凹凸が著しく観察されるが、東西方向畦畔の北側水田面のうち東側の1面のみが平坦面をみせる。また、南北方向畦畔の東際には、例外なく粘土塊の集積が観察される。

出土遺物として、氾濫砂層中より土師器・須恵器小破片3点の出土がある。



みこと川地区 Ⅵ区 (西より)



みこと川地区 Ⅵ区 (東より)

4 遺 物

平安時代埋没水田遺構にともなう遺物（図27）

水田遺構という性格上、遺構との直接のかかわりを示す遺物は限定されてくる。おもに氾濫砂層中より検出された土器小破片は、氾濫堆積時に砂とともに運搬されてきた副次的な堆積物の一部でしかない。この意味からすれば、氾濫砂層中より出土する遺物に関しては、住居址等の遺構内出土遺物における一次的な放置・遺棄、あるいは二次的な廃棄の行為による結果とは区別され、3次的な流入・混入の域において理解されるべき性格の遺物群といえる。

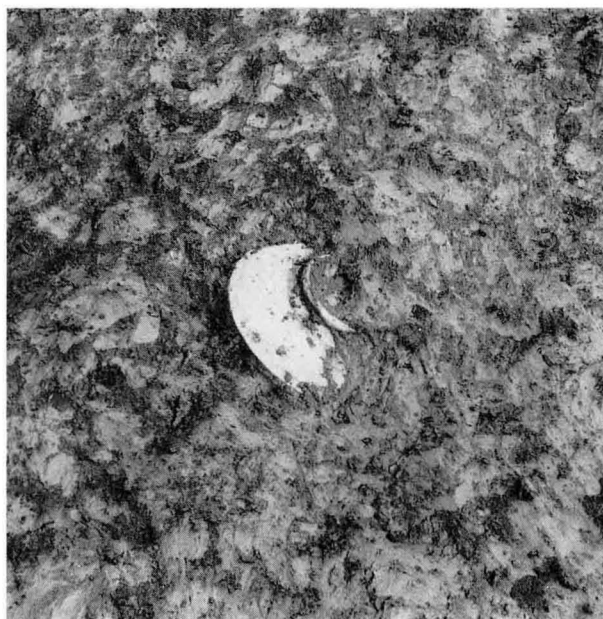
そのなかで、北野区画地区Ⅳ区における3枚重ねの土師器杯3個体、みこと川地区Ⅴ区における灰釉陶器皿2枚・土師器杯1個体に代表される完形もしくはそれに近い状態で埋没する土器は、氾濫にともなう若干の移動は考慮すべきながら、本来の位置からさほどの距離をへだてての移動はありえないところであり、水田面近辺に据え置かれたか、あるいは打捨てられたかの状態にあった可能性が高く求められる。

水田遺構より、食膳具としての土器類が完形で出土する事例は、本遺跡に限定されず散見されることとなっている。水田経営にかかわる農耕祭祀の一部として理解される場合もあり、注意を要するところとなる。今回検出に及んだ2地区での出土状態は、いずれも原位置を離れて二次的な埋没状態を示すものと判断されるため、その性格にまで言及する資料とはならない。ただし、水田遺構埋没時点において、何らかの形で遺構との関連をもち、使用される状態にあったことは確実と思われ、その同時代性をもって、遺構埋没年代を特定する上では1級資料となるものである。

過去、石川条里遺跡平安時代埋没水田遺構においては、同様に同時代性を保証された土器類の出土例がいくつかある。土師器杯に関しては、ロクロ調整で底部糸切りのまま。須恵器杯に関しては、粗雑化、軟質。灰釉陶器に関しては、刷毛がけ施釉、三日月高台。総合して、平安時代9世紀後半の年代観に合致する土器型式群と位置付けられている。今回の出土例に関しても、それと整合することが明らかであり。文献記事を参考として推定される水田遺構の埋没実年代「仁和4年（888年）」説を補強する資料となる。



北野区画地区 Ⅳ区 遺物出土状態



みこと川地区 Ⅴ区 遺物出土状態

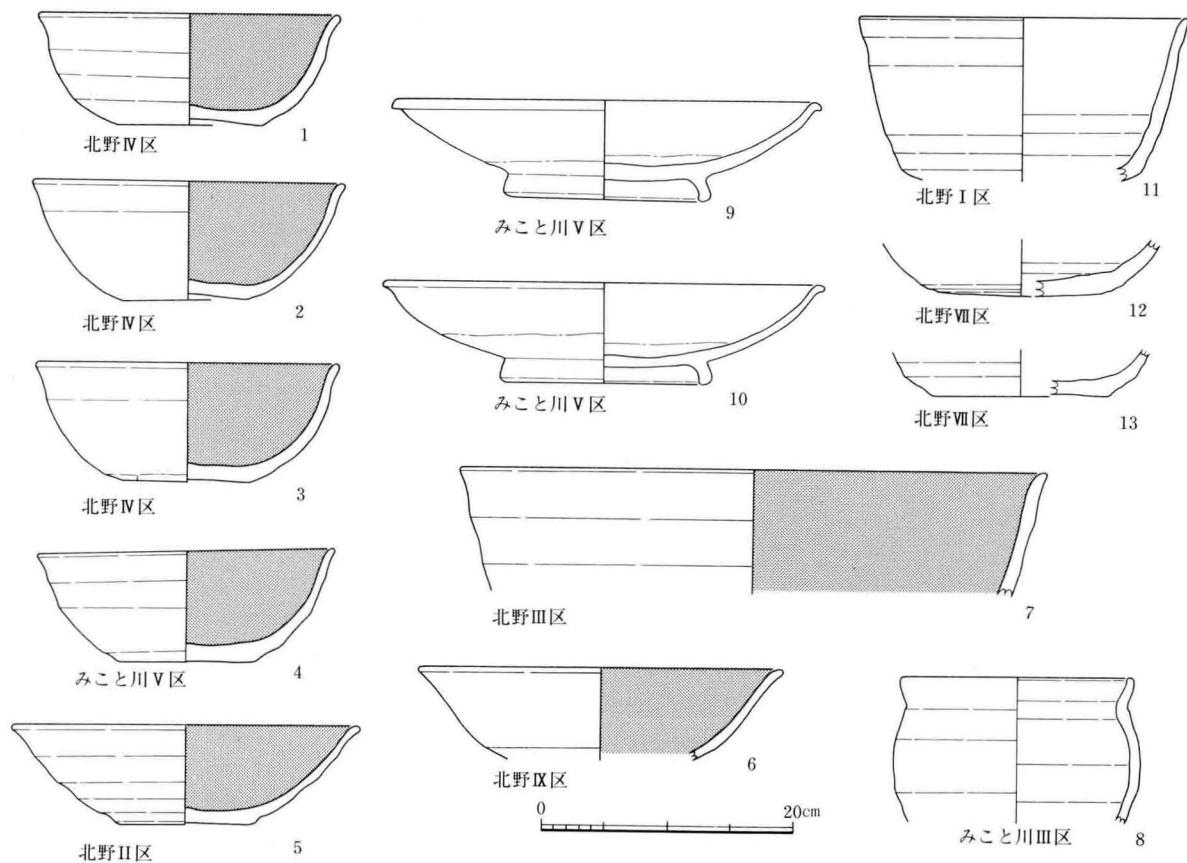


図27 平安時代埋没水田遺構にともなう遺物（1：3）

土師器坏（1～6）

器高4.5 cm、口径12cmの深い形態（1～4）と、器高4 cm、口径14cmの浅い形態（5・6）がある。ともに内面はよく研磨され、黒色処理が施されている。外面は1次調整のロクロ調整が半ば残されているもの（1・5）と、2次調整により平滑に近く仕上げられているもの（2・3）がある。底部には回転糸切りによる切り離し痕跡をそのままに残すが、底部周縁のみに部分的なケズリ調整を施すもの（3）も存在する。6は回転ケズリによる調整痕跡が明瞭であり、高台付である可能性が指摘できる。

土師器鉢（7）

口径は23cmと復元される大形破片である。内面はよく研磨の上黒色処理され、外面も丁寧に2次調整される。

土師器甕（8）

口径10cmに満たない小形甕破片であり、ロクロ調整痕が明瞭で、胴部下半はケズリにより成形される模様。

灰釉陶器皿（9・10）

口径17cmを測る大形品で、ほぼ同規格の2点といえる。口縁端部が丸く折れ曲がり、やや丸みをもった三日月高台が付されている。内外面ともよく調整され、外面にはケズリ成形の痕跡が僅かながら認められる。施釉はひと筆の刷毛がけで、無釉の内面底部には重ね焼きの痕跡が観察される。美濃窯産と推定され、光ヶ丘1号窯式に比定されるものと判断される。

須恵器坏（11～13）

いずれも破片からの復元個体である。高台付の深形（11）、底部切り離しがへら切りによるもの（12）、底部切り離しが糸切りのまま、粗雑な調整によるもの（13）のうち、前2者は年代的に古くさかのぼる要素をもつ。

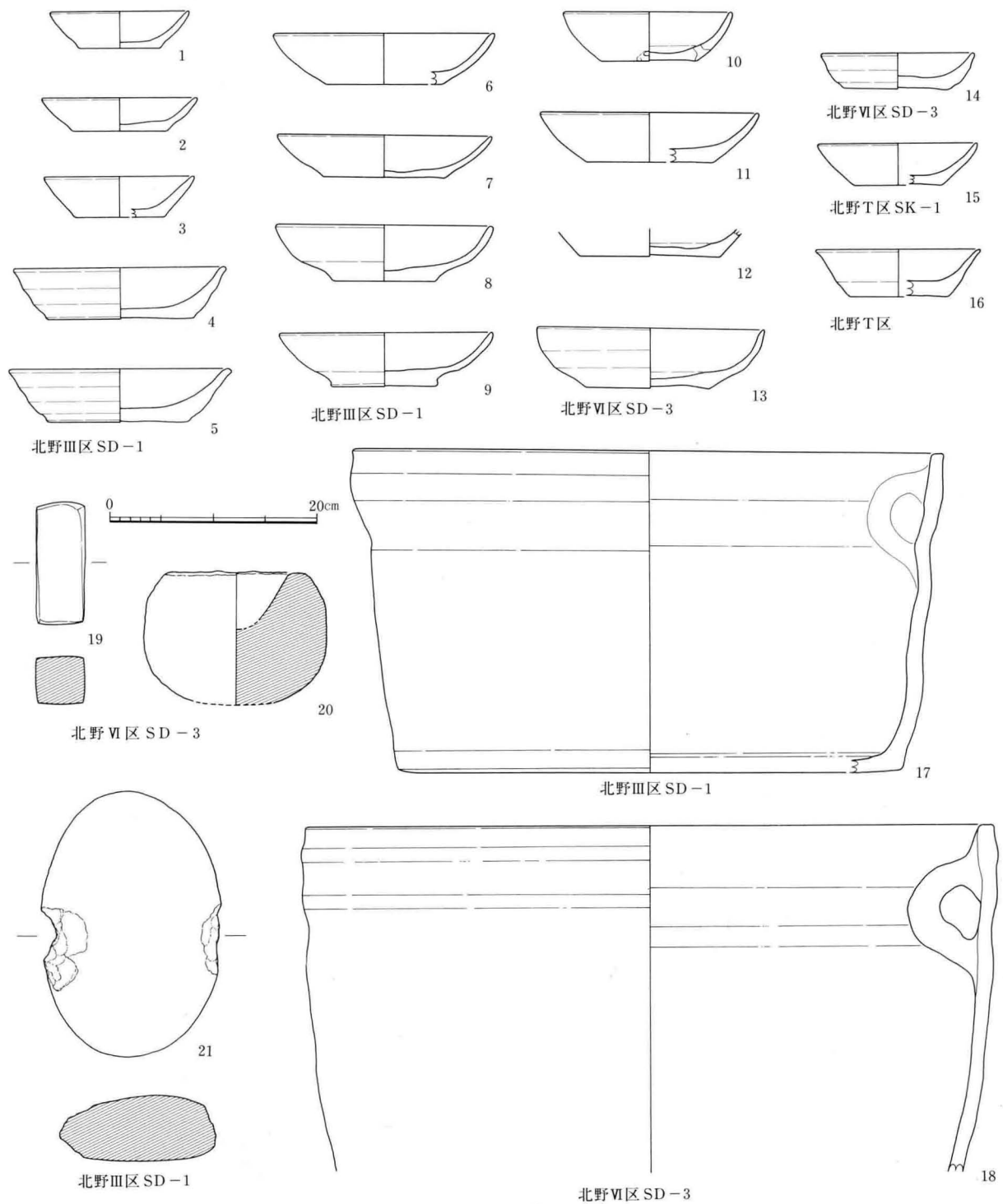


図28 中世段階遺構にともなう遺物（1：3）

中世段階遺構にともなう遺物（図28）

カワラケ（1～13）

色調から、黄橙色系の個体（4・5・10・11・14・16）と淡黄色系の個体（その他）とが識別される。形態的には口径から大形と小形があり、さらに底径により細別されよう。体部に1孔を焼成後に穿ったもの（10）、内面に油煙状のタール物質を付着させたもの（16）が観察される。

内耳土器 (17・18)

出土した破片は多数にのぼるが、全形をうかがえるものは限られている。17は口径29cm程度の小形製品であり、内耳部分と底面とを欠損しているほかは完形に近い。18は大形破片からの復元で、口径33cmと推定される。

その他

砂岩製の小形砥石 (19)、多孔質安山岩製の凹石状の破片 (20)、安山岩製の石錘状の扁平河原石 (21) が出土している。



図27-2



図27-9



図27-3



図27-10

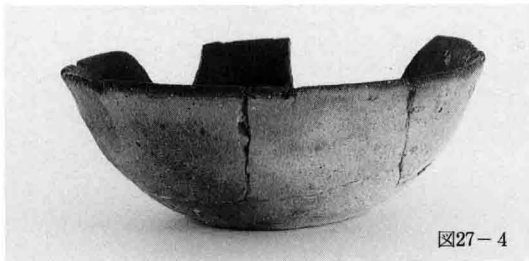


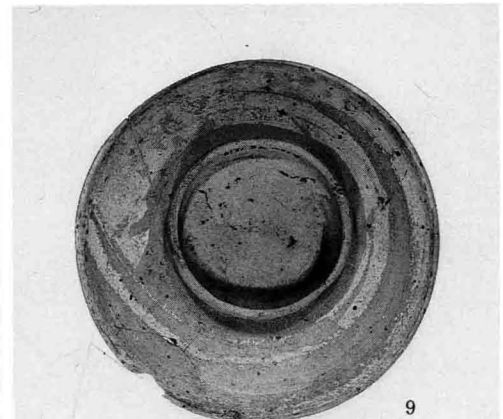
図27-4



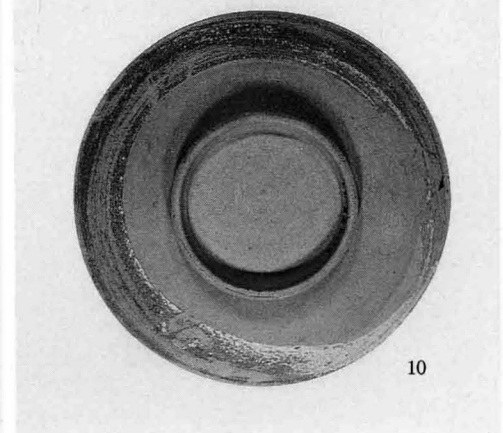
図27-5

8

14



9



10



図28-17

5 ま と め

以上、地区別に発掘調査の成果について報告してきた。その中心となる平安時代埋没水田遺構について、注意されるいくつかの問題を提起して調査のまとめにかえたい。

平安時代埋没水田遺構の年代

今回の調査では、水田遺構埋没年代にかかわりをもつ土器類の出土に比較的恵まれている。水田遺構と同時に埋没したことがほぼ確実と思われる完形土器類に関しては、その所属年代が、平安時代9世紀代後半を前後する段階に限定される結果となった。文献にみられる「仁和4年（888年）洪水記事」を援用しての水田遺構埋没実年代説を補強する資料となる。決着点は、土器編年による年代観と実年代との整合性を高めることのみならず、今後の検証作業に委ねることとする。

ここで視点を変えて、水田遺構の埋没に至るまでの前段階に目を向けてみたい。本書においては執拗に「平安時代埋没水田遺構」という回りくどい呼称を用いてきた。水田遺構の埋没年代は平安時代ではあるものの、その成立年代、及び、水田として機能した間の年代については、平安時代埋没年に拘束されるところではない点を強調する意図に基づいている。条里的な統一規格に基づき広域に施行されたと推定できる石川条里遺跡の水田開発整備と経営について、その経緯を歴史的背景を踏まえて明らかにしてゆくことが、今後に残された最大の課題といえよう。

従来の発掘調査作業においては、埋没年代にのみとらわれ、成立年代あるいは経営期間を証左するための資料収集が不足してきた点は反省される。水田遺構調査について、発掘技術においては一定の到達点を迎えている現在、それらを見据えた新たな調査技術の導入について努力すべき時期にあるのかもしれない。

平安時代埋没水田遺構の状態

比較的広い範囲にわたり水田面の平面的な検出が実現された今回の調査では、従来見落とされてきたであろういくつかの新知見を得ることができた。まずは、埋没時点における水田面の状態についてであるが、次の2種類に類型化することができる。

- ① 水田面に凹凸が著しい。凹凸は条をなして畦畔に並列する傾向がある。畦畔の上面は平坦で断面台形、水田面からの比高差が大きい場合が多い。畦畔に取出水のための水口が多く設けられる。畦畔の東側に粘土塊の集積がほぼ例外なく認められる。
- ② 水田面が平坦に近い。畦畔の上面は丸く、断面カマボコ形である場合が多い。条をなして並列する耕起痕跡の範囲を一部にとりなす。

水田面の凹凸が著しいか平坦に近いかの状態により、埋没時点での水田面の、湿潤乾燥の度合いを判断することができる。また、水田としての利用の状況もある程度は推し測ることが可能である。

凹凸が著しい水田面は、湿潤な軟弱面を呈していたことが明白である。畦畔東側に集積する粘土塊は、氾濫時の濁流により移動した水田面の浮遊性土壌である可能性が考えられるため、氾濫直前の水田面の状態は、氾濫水により洗い流された状態にあるはずの検出遺構面よりもさらに泥田に近かったことも推定される。

一方の平坦に近い水田面は、乾燥状態を呈していたことが明白である。作付けあるいはその準備、または、収穫にかかわる水田耕作の痕跡は認め難い。水田機能には不適な条をなして並列する耕起痕跡が一部に検出されたことも関連して、水田として機能していたことには疑問も多く、農閑状態あるいは休耕状態にあることが想定さ

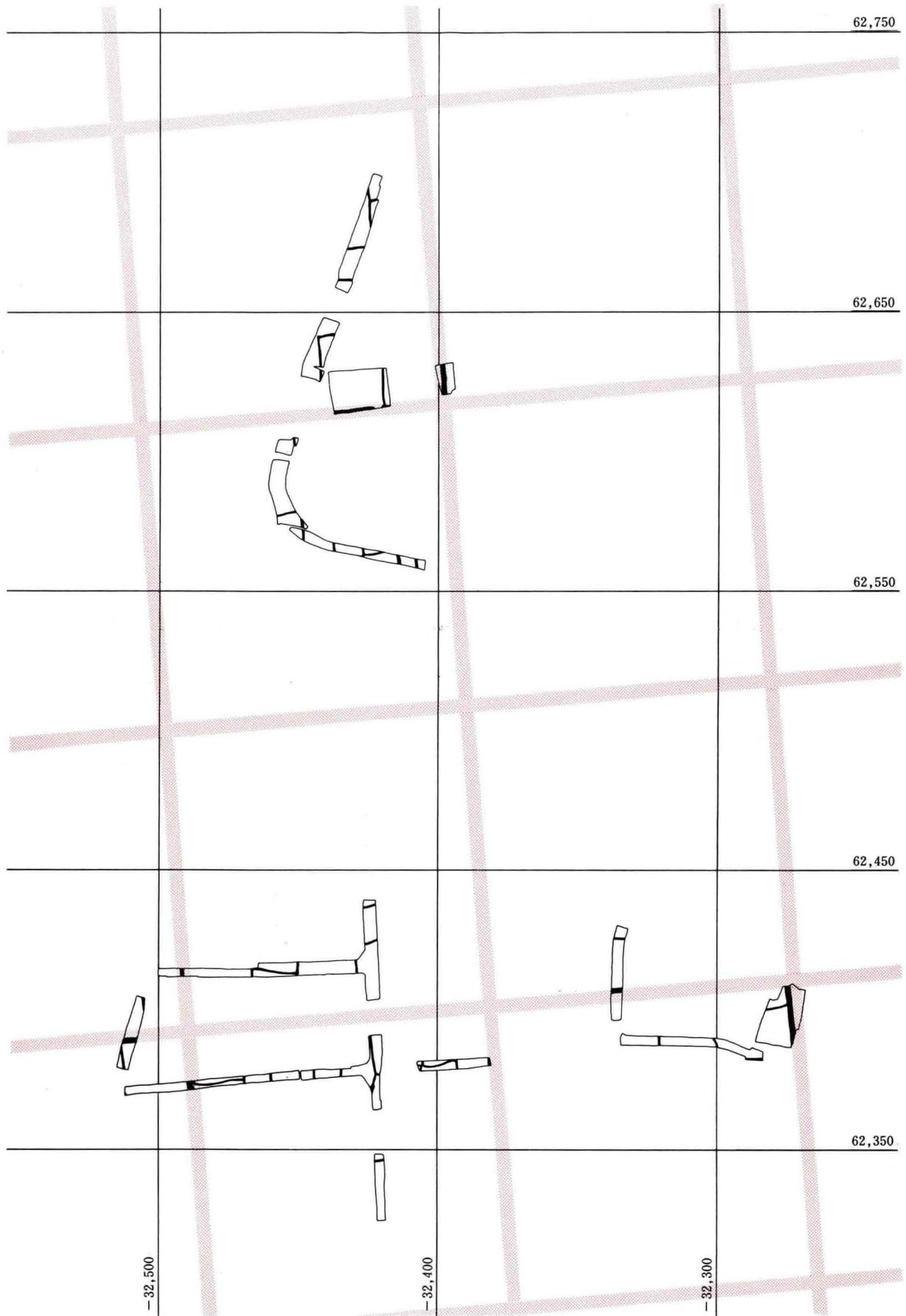


図29 平安時代埋没水田遺構の条里的地割 (1 : 2,000)

れる。

なお、水田面の状態は、埋没時点での水田利用状況に直結するものであるため、その判断についてはさらに類例を待ち、慎重な検討を要するところである。この場合、埋没時の季節等も考慮して、水田耕作における技術的な側面を重視しながら、当時の農業大系全般に関しても注意を払い、然るべき判断を導くべきであろう。

また、今回明確になった水田面の凹凸は、多くの地区において条をなして畦畔に並列している状態が確認される。凹凸の一部は牛のヒヅメ状の足跡と判断される形態を残している。推定される水田面の規模規格からも、機械化の進む今日の水田経営に遜色ないものを感じさせる。畜力を活用した効率的な農業経営の実態が仮定されるなら、条里的な地割に基づく水田開発整備事業の背景にかかわる農業技術階梯に関しても言及することが必要となってくる。

平安時代埋没水田遺構の条里的地割

北野区画、みこと川両地区において検出された畦畔のうち、大畦畔とした幅員2 m前後を測る大形の畦畔は、8区8本を数える。その多くは畦畔の上面に1 mを越える平坦面が形成され、道路としての機能も兼ね備えるものであり、まさに条里地割における坪境としての1町区画の施設にふさわしい。

これら、大畦畔の検出位置を総合して、平面直角座標系第Ⅷ系を基準として実施された今回の調査における測量成果（写真測図研究所）から、図29に表わしたとおりの条里的地割復元案を提示することができる。復元案によれば、条里的地割の基準線は、座標北から4度30分ほど西に偏りをみせ、従来指摘されてきた石川条里遺跡における条里的地割の方位に近い値となっている。今回の測量成果と、既調査で得られてきた断片的な測量成果とを総合して、石川条里遺跡としての統一的な条里的地割の復元も試みているが、現段階では資料不足の感が否めない。

漠然と「石川条里遺跡」として括られた範囲は、平安時代埋没の水田遺構検出地点を連続させると、東西3 kmにも及ぶ広大な面積が対象となっている。この地域のなかで、全域にわたって、統一企画の条里的な地割が施行されていたものか、あるいは限定した範囲に複数の企画に基づく地割が共存していたものか、当該遺跡をめぐる歴史的な本質にも迫る重要な課題といえる。今後引き続き検討を重ねたい。

長野市の埋蔵文化財第57集

石川条里遺跡(7)

平成5年3月20日 印刷

平成5年3月27日 発行

編集 長野市教育委員会
発行 長野市埋蔵文化財センター

印刷 西沢印刷株式会社